

IV 大学入学共通テスト試行調査(2018 年 11 月)の検討—日本史 B

問題構成

2018 年度のプレテストの日本史 B の問題構成は第 4 表のようになっている。各設問のテーマ、設問の要求は私の解釈である。評価の欄は私の判断で、難・標準・易は難易度を表し、良は良問、悪は悪問、疑は出題の妥当性に疑問がある設問、ミスは出題ミスまたはミスの可能性のある設問を表している。「正答率」は入試センター発表の『設問別のねらい及び正答率』による。大問の番号や中間のアルファベットがイタリック体になっているのは、アクティブ・ラーニングが設定された設問である。

第 4 表 プレテスト日本史 B 問題構成と正答率

大問	中間	小問	小問テーマ	出題形式	設問の要求	正答率	評価
1			原始時代から現代までの開発と災害	年表			
		問1	年表から主題を選択	事項選択	国語力	99.0	易
		問2	年表中の出来事を選択	空欄補充(組合せ)	国語力	80.6	易
		問3	戦国大名の領国振興策	誤文選択	時代の判断	62.3	悪
		問4	津波被害の2つの碑文の読解	正文選択	古文の読解	95.8	易
		問5	足尾銅山の近代化と鉱毒問題	空欄補充(組合せ)	読解力	87.0	易
		問6	時代ごとの政府の開発や災害対策	短文並べ替え	史実の暗記	36.5	難
2			古代の官道と付随する諸施設	図版と史料			
		問1	古代の官道の性格	正文選択(組合せ)	資料の読解と史実	37.9	難
		問2	官道制度の衰退				
		(1)	資料から読み取れる官道の名称	事項選択	地理の知識	47.4	易
		(2)	官道制度の衰退の背景	正誤判断(組合せ)	資料の読解と推測	15.6	悪
		問3	東北地方における中央政府と蝦夷との関係	正誤判断(組合せ)	図の情報と史実	9.1	悪
		問4	古代～近世の関所の機能と資料の時代判別	並べ替え(組合せ)	資料の読解と史実	54.1	疑
3			3つの「外からの波」	リード文			
		問1	15～16世紀の「外からの波」を示す図版	図版選択	図版の判別	91.6	易
		問2	10世紀～14世紀の「外からの波」	正文選択	史実の年代の暗記	46.4	ミス
		問3	13世紀～14世紀の社会・経済				
		(1)	資料から読み取れる商工業と交通	誤文選択	古文の読解	80.9	易
		(2)	農業技術の発達	正誤判断(組合せ)	史実と年代の暗記	57.0	悪
		問4	15世紀の政治状況と民衆	正誤判断(組合せ)	時代の特徴	36.4	ミス
4			近世における文書や絵図の読み取り	図版と史料			
		問1	年貢や訴訟における手続き	正誤判断(組合せ)	古文の読解	34.7	悪
		問2	化政文化				
		(1)	化政文化期の著名人	誤文選択	人名と年代の暗記	39.1	易
		(2)	小林一茶の俳句から読み取れること	正誤判断(組合せ)	国語力と史実	44.1	易
		問3	近世の2枚の絵図(甲・乙)の目的	正誤判断(組合せ)	絵図の読み取り	77.6	易
		問4	荻生徂徠の提言と関連する幕府の政策	正文選択(組合せ)	古文の読解と推論	60.2	ミス

5	近代日本の経済・国際関係					
	A	松方財政	資料とグラフ			
		問1 松方正義の財政政策	正文選択	史実の理解	49.9	ミス
		問2 松方デフレの国民生活への影響のデータ	グラフ選択	グラフの読み取り	49.6	ミス
		問3 企業勃興による紡績業と鉄道の発達	正文選択(組合せ)	国語力	73.0	易
	B	日清戦争後の日本(ビゴアの絵)	図版と説明文			
		問4 ビゴアの風刺画	図版選択	風刺画の読み取り	47.9	疑
		問5 下関条約でイギリスが得た利益	グラフ・正文選択	資料の読解と史実	38.4	疑
6	近現代における時代の転換点					
	A	日露戦争	リード文			
		問1 夏目漱石の説明	正文選択	漱石の作品の特徴	29.2	悪
		問2 日露戦争を時代の転換点とする根拠	正誤判断(組合せ)	読解と史実の暗記	39.7	ミス
	B	大正～昭和初期の文化の大衆化	リード文			
		問3 マスメディアの発達の背景	空欄補充(文)	読解と史実の暗記	23.1	悪
		問4 民本主義の時代的な限界	正文選択	民本主義の理解	55.1	疑
	C	1960年代の経済成長	リード文			
		問5 高度経済成長の要因とひずみ	空欄補充(組合せ)	年代の暗記	48.8	ミス
		問6 社会構造の変化	空欄補充(文)	年代の暗記	45.1	疑
		問7 敗戦と戦後改革(ポツダム宣言と女性参政権)	正文選択(組合せ)	史実の暗記	75.1	易

第 1 問 原始時代から現代までの開発と災害をテーマとする設問

第 1 問の設問文は、「SさんとTさんは『歴史の論述』の授業に際し、主題を設定し探求した。次の年表甲・乙は、SさんとTさんそれぞれが設定した主題に沿って作成したものである。下の問い(問 1～6)に答えよ」である。

年表は、原始・古代・中世・近世・近代・現代の 5 つの時期に区分されている。年表甲の事項は、原始：「水稻耕作が始まる」、古代： ，「北陸に東大寺領荘園が置かれる」、中世： ，「^㉔武田信玄が治水事業を行う」、近世： ，「印旛沼の干拓事業が失敗する」、近代・現代：「足尾銅山の近代化」、「都市郊外に大規模住宅地が造成される」、 である。

年表乙の事項は、原始：「九州南部で噴火により集落が壊滅する」、古代： ，東北の太平洋側を津波が襲う」、中世：「地震により鎌倉大仏が被害を受ける」、 ，近世：「^㉕阿波国を津波が襲う(慶長碑文)」，「^㉖阿波国を津波が襲う(宝永碑文)」， ，「浅間山が噴火し火砕流の被害が出る」、近代・現代：「関東大震災が発生し死傷者が多数出る」、 である。

問 1 年表を参考にして、SさんとTさんの主題(I)、(II)の組合せとして最も適当なものを、下の①～④のうちから一つ選べ。

(I)は年表甲の主題で、(II)は年表乙の主題である。選択肢はすべて「～と人々との関係

史」で「～」の部分のみを示すと、① I－開発・II－災害、② I－災害・II－開発、③ I－文化・II－産業、④ I－産業・文化、である。

【出題の妥当性】

選択肢をみれば明らかなように、解答のために必要なのは、年表に掲載された事項が開発・災害・文化・産業のどれに分類できるかという国語力である。しかも、年表乙には噴火、津波、震災などが並んでいるから、主題が「災害」であることは明らかであるし、選択肢のうちIIが災害なのは①だけであるから、容易に正解に到達できるのである。難易度はきわめて低く、正答率は 99.0%であるから、入試問題としての選抜機能はないし、噴火、津波、震災が災害であることさえ知っていれば正解できる設問なのだから、これは日本史の問題でもない。

入試センター発表の『問題のねらい』の「主に問いたい資質・能力」の「思考力・判断力・表現力」の欄には、複数の歴史的事象を比較して共通性や差異性をとらえることができる(諸事象の比較)とあるが、この程度の「思考力・判断力」はせいぜい小学校高学年レベルであろう。次の問 2 の解答のためには、2 つの年表の主題を考えることが不可欠なのだから、この問 1 は削除すべき設問である。

問 2 次の文ア～ウは、SさんとTさんが年表の空欄 ～ に入る出来事について調べた文である。文ア～ウと空欄 ～ の組合せとして最も適当なものを、下の①～⑥のうちから一つ選べ。

空欄 , は年表の古代、, は年表の中世、, は年表の近世、, は年表の近代・現代にある。ア～ウはそれぞれ 60 字余りの文であるが、選択のレファレンスとなるのは、アは「築城技術などを応用することで、大規模な治水が可能となり」、イは「兵庫県を中心に都市を襲う地震が発生した」、ウは「僧侶が灌漑用水地を整備するなど社会事業を行った」である。選択肢は以下のとおり。

- ① アー イー ウー
- ② アー イー ウー
- ③ アー イー ウー
- ④ アー イー ウー
- ⑤ アー イー ウー
- ⑥ アー イー ウー

【出題の妥当性】

まず、イの選択肢は **G** と **H** しかなく、文中に「地震」という語があるから、災害を主題とした年表乙の **H** に入ることが明らかである。これによって正解は④～⑥に限られることになる。次に、アには「治水」という語があるから、開発を主題とした年表甲の空欄に入ることがわかる。④～⑥の選択肢のうち、年表甲にあるのは **E** だけだから、正解は⑤となる。

つまり、ウが年表のどの空欄に入るかを考えなくても、また年表中の時代や出来事についての日本史の知識がなくても、上述のように、受験技術としての論理的思考力があれば正解に到達できるのだから、難易度のきわめて低い設問である。というよりは、日本史の知識によってこの設問を解くことはできない。ア～ウの文の内容は、イの兵庫県以外は固有名詞がなく、それぞれ 60 字程度の長い説明を読んでも時代を特定するのは困難だからである。

アには「築城技術」という言葉があるが、どのような城かの説明がなく、「大規模な治水」もどの程度の規模を「大規模」といえるかは主観によるから、古代から織豊政権期までが該当しうる。イには「兵庫県」があるから、明治期の廃藩置県以降であること、つまり年表の区分で近代・現代であることは特定できる。出題者は 1995 年の阪神淡路大震災(兵庫県南部地震)を指す意図なのだろうが、「地震」や「ボランティア」という言葉だけでは、この大震災を特定することにはならない。ウについては、出題者は 8 世紀初めに多数の溜池の構築や灌漑施設の整備を行なった行基の事業を指す意図なのだろうが、これも固有名詞がないために行基以外の僧侶の行動であったことを排除できないから、時代の特定は困難である。

つまり、受験生が日本史の知識をもとにア～ウの文から時代を特定しようと考えても正解に到達するのは困難で、必要なのは上述の受験技術としての論理的思考力のみである。したがって、この設問は日本史の問題としては悪問である。ただし、問 1 に比べれば受験生に一定の論理的思考力を要求する設問であるから、正答率も 80.6%と若干下がっている。それでも、高偏差値の大学はもちろん、プレテストの受験者層でも選抜機能はないに等しいだろう。

日本史の知識を必要としない思考力を問おうとする設問を出題する意図は何なのだろうか。「改革」の理念である思考力・判断力を問うとは、史実の正確な理解を基礎として、歴史的事象の時系列関係や因果関係、影響や相互関係などを論理的に考え、判断させるも

のであるはずである。

【修正案】

古代から現代まで 1 つのテーマで年表を作成し、関連する史実について出題するというテーマ史の設問自体は有意義である。教科書は時代や時期ごとに区切って政治・経済・文化などについて叙述されており、時代を貫く変化や発展という視点での学習がおろそかになりがちだからである。しかし、この設問では史実の説明に具体性が乏しいためにテーマ史の意義が生かされていない。

例えば、年表乙の古代にある「東北の太平洋側を津波が襲う」は、869 年(貞観 11 年)の貞観地震にともなう大津波を指すと思われるが、この津波を年表に掲載するのであれば、現代の最後に、東日本大震災および福島第一原子力発電所の事故(炉心溶融と放射性物質の大量飛散)を掲載すべきであろう。現在も未解決の大災害なのだから、これを下線部として、原子力発電の問題を開発・経済成長と災害とを関係づけて出題すれば、問 5 の足尾鉍毒事件の設問ともリンクするテーマ史の問題となる(経済学部の過去の入試で出題済み)。

問 3 年表の下線部②のように、戦国大名は様々な方策で領国の振興を図った。S さんは、この時期の振興策を、いくつかのカードにまとめてみた。クラスの人たちにカードを提示したところ、そのうちの一枚は適当でないとの指摘を受けた。適当でないカードを、次の①～④のうちから一つ選べ。

下線部②とは、年表甲の中世の時期に記されている「武田信玄が治水事業を行う」である。選択肢は以下のとおり。

- ① 城下町の振興に向けて、楽市令が出され、商人を呼び寄せようとした。
- ② 家臣どうしの争いや領民の争いを防ぐために独自の法整備に努めた。
- ③ 新たな採掘技術や精錬技術を導入して、金山や銀山を開発した。
- ④ 横行した撰選行為に対し、錢座を設けて貨幣を鑄造し、経済の活性化を図った。

【出題の妥当性】

正誤判断の基準は、この時期の戦国大名の領国振興策で、「この時期」とは中世の戦国時代である。4 つの選択肢を読むと、①には「楽市令」、④には「撰錢」と「錢座」という固有名詞があるが、②と③にはない。したがって、②と③が「適当でない」ためには、多くの戦国大名の中に、このような政策を行なった大名が一人もいなかったと証明する必要がある。これは「悪魔の証明」だから、②と③は正解ではないと推論できる。

①と④の固有名詞については、①の楽市令は、織田信長など戦国大名の領国経済の振興策であることが、すべての教科書で説明されている。④の撰銭は中世から貨幣流通の混乱をもたらしたという説明があるが、銭座は江戸時代初期の貨幣制度の整備の一環として開設されたことが、すべての教科書および『日本歴史大事典』で説明されている。したがって、日本史の知識に基づけば、銭座の開設は中世ではなく近世の史実であるから、④が「適当でない」と判断できる。

ところが、入試センター発表の正解は②とされている。出題者が、②を「適当でない」とした理由を推測すると、①の楽市令、③の金山や銀山の開発、④の銭座の開設は、領国(経済)の振興策であるが、②の「独自の法整備」は「争いを防ぐために」という領国振興以外の目的が明記されている。したがって、②が「適当でない」ということなのだろう。出題者は、思考力・判断力を評価する意図でこの設問を作成したのだろうが、②を正解とすることによって、実質的には、振興・開発・経済の活性化のような、領国の振興策に関する単語の有無を判断させるだけの設問、つまり日本史の知識を必要としない設問になっているのである。

さらに、②には「独自の法整備」の具体的内容は書かれていないから、「法整備」が領国の振興策ではないと断定することはできない。例えば、家臣や領民に商売や鉱山開発、撰銭行為などに起因する争いがあれば領国の振興を阻害するから、大名は争いを防ぐための法を整備したのかもしれない。つまり、「争いを防ぐため」の法整備は、領国振興というより大きな目的のための手段だった可能性がある。これに対して、④は「この時期」すなわち中世・戦国時代ではなく、近世・江戸時代の史実であることが明らかなのだから、正解は④とすべきである。

この設問の正答率は 62.3%で、3 人に 1 人以上が誤答である。正解のために必要なのが国語力だけの問 1・問 2 に比べて低水準なのは、受験生にとって銭座が江戸時代の開設であることは必須ともいえる知識であるから、かなりの数の受験生が④と解答した結果ではないだろうか。誤答の比率は公表されていないが、④の解答が多かったとすれば、知識の理解を基礎として選択肢の適否を考え判断した受験生が誤答となり、たんに「争いを防ぐために」となっているからという表面的な国語力だけで解答した受験生に得点を与えた可能性がある。この意味で、この設問は悪問である。

なお、設問文には「カードにまとめてみた」という設定の説明のために約 100 字を費やしているが、この設定は解答を導くためにはまったく意味がない。設問自体は単純な誤文

選択なのだから、「下線部㉔の時期の領国の振興策として適切でない文を次の①～④から1つ選びなさい」で充分である。

【修正案】

楽市令や撰銭、錢座について出題するのであれば、戦国大名から江戸時代初期の領国経済の振興策と商工業の発達、貨幣制度の整備についての出題が適切である。これらについては教科書に豊富な記述があるから、誤文選択問題、資料問題、年表問題など、思考力・判断力を必要とする多様な出題形式が可能である(経済学部の過去の入試で出題済み)。

問 4 次の写真は、年表の下線部㉔・㉕の津波碑である。一つの岩に J(慶長碑文)・K(宝永碑文)二つの碑文が彫られている。これらの碑文について述べた文として正しいものを、下の①～④のうちから一つ選べ。

下線部㉔とは「阿波国を津波が襲う(慶長碑文)」で、下線部㉕とは「阿波国を津波が襲う(宝永碑文)」である。津波碑の写真の下には2つの碑文からの引用が J と K という文字付で示されている。選択肢はすべて「J・K の碑文は」で始まり、選択のレファレンスとなるのは、①「死者の供養のために」、②「警告を発してきた」、③「津波の規模は、ほぼ同じであった」、④「文化財としての価値は低い」である。

【出題の妥当性】

受験技術としては、選択肢を読んでから碑文を読むのが常套手段であるから、選択肢のレファレンス部分に関係する碑文を見ると、J には「その高さ十丈」、「後代のために言い伝う」とある。K には「海潮沸き出づること一丈余り」、「一人の死者も無し」、後の大震に遭わば……海潮の変をおもいはかり」とある。したがって、正解は②となる。

この設問も正解に到達するために日本史の知識は不要で、必要なのは平易な古文の読解力のみである。これまでの4つの設問を検討すると、出題者は「改革」が求める思考力・判断力とは、日本史の知識を必要としない読解力と考えているようである。碑文と選択肢の文を読んで比較できる程度の能力さえあれば正解できるのだから、この設問の難易度もきわめて低く、正答率が95.8%と問1に次いで高いのも当然である。入試問題としての選抜機能はないに等しい。日本史の知識に基づく思考力・判断力を必要としない出題は、日本史の入試問題としては不適切である。

問 5 それぞれ異なる主題について調べていた S さんと T さんだったが、二人の年表で「足尾銅山の近代化」が共通していることに気付いた。そこで、収集した次の資料ア～ウをも

とに二人で検討し、【論述の要旨】をまとめた。【論述の要旨】の空欄 X Y に入る文 a~d の組合せとして正しいものを、次ページの①~④のうちから一つ選べ。

資料アは、『古河市兵衛翁伝』からの 120 字ほどの引用で、「足尾銅山をはじめ各所の鉱山をおこし……泰西の学術を応用し……産額盛んに増し、販路遠くに及び、大に海外の信用を博す」という趣旨である。資料イは、「近代日本の銅の生産と輸出」と題された棒グラフで、1881 年から 1910 年までの銅の生産量と輸出量が 5 年単位で示されている。資料ウは、『田中正造全集』第 3 巻からの 120 字ほどの引用で、足尾銅山からの鉱毒が渡良瀬川沿岸に被害をもたらしているのに、田中は議会で救済策を要求したが、政府当局は「適當の措置を施すことなし」という趣旨である。

【論述の要旨】の全文は次のとおりである。「資料ア・イをもとに、 X Y ことが分かるが、資料イ・ウから考えると、 Y ことにより、深刻な水質汚濁などの問題は継続した。いま重視されているように、環境に配慮しながら生産できればよかったのだが。」

文 a~d の選択のレファレンスは、a 地域住民の信用を獲得できた、b 銅の生産が増え、多くが輸出された、c 政府がこの地域の救済を優先した、d 政府が経済成長を優先した、選択肢は、① X-a Y-c、② X-a Y-d、③ X-b Y-c、④ X-b Y-d である。

【出題の妥当性】

この設問には 3 つの問題点がある。第 1 の問題点は、生徒の作成した【論述の要旨】にある空欄 X Y に入る文章を選択させていることである。これまで指摘してきたように、生徒の作成した文章は客観的・論理的に正しいとは限らないのだから、このような AL の設定のもとでは正誤判断の基準が不明確となる。

第 2 に、この AL の設定自体の問題点である。「二人の年表で『足尾銅山の近代化』が共通していることに気付いた」とあるが、年表とは歴史的な出来事を年代(月日)順に並べたものであるから、「足尾銅山の近代化」という年代の特定が困難な事象を年表中に記載するのは不適切である。【論述の要旨】には「水質汚濁」とあるのだから、足尾銅山鉱毒事件が発生するとか、田中正造が国会で足尾銅山の鉱毒の被害を訴えろとすべきだろう。

このように修正したとしても問題は残る。T の年表で取り上げている出来事はすべて自然災害であるから、足尾銅山鉱毒事件を年表中に記載するのは不適切である。もし出題者が、生徒の作成した年表だから不適切な部分もありうるというのであれば、生徒の文章中の空欄に入る「文 a~d の組み合わせとして正しいものを」選べという出題が成り立たないことを認めることになる。年表と設問文冒頭の 2 行は、この事件について出題するため

だけの AL の設定でしかないのである。出題者グループの検討や第三者の問題点検で疑問や修正の要請が出なかったのだろうか。

2 つの問題点を不問にして、受験生の立場で解答を考えてみよう。選択肢は、X が a と b、Y が c と d の組合せであるから、資料ア・イから読み取れるのは a か b か、資料イ・ウから読み取れるのは b か d かという設問である。資料アには a の「地域住民の信用を獲得できた」という趣旨は書かれていない。

資料イからは銅の生産が増加し続け、輸出量は生産量の約 7 割以上であることが読み取れるから、b が正しいと判断できる。資料ウには、政府当局は鉱毒被害の救済のための適切な措置を施さなかったとあるし、c を に入れるとその後の文につながらないから、c は誤りである。したがって、正解は④ X-b Y-d となる。

第 3 の問題点は、受験生の立場で解答が可能かではなく、選択肢の客観的な妥当性についてである。c の誤りは明確であるが、d の「経済成長を優先した」は資料イ・ウから読み取れないから「正しい」とはいえない。したがって、厳密に言えばこの設問は正解のない出題ミスである。事実問題としても、政府が住民の救済のための適切な対策をとらなかった理由を、このように断定できるかどうか疑問である。銅の生産水準の維持が経済成長に寄与するとしても、当時の政府が経済成長自体を目的として操業停止という措置をとらなかったという根拠はあるのだろうか。

以上の 3 つの問題点について修正したとすれば、資料の読解力とともに、ある程度の思考力・判断力を必要とする設問になる。ただし、資料を読まなくても、すべての教科書に足尾鉱毒事件の説明があるから、その知識があれば正解することは可能である。教科書などに記述されている史実をまとめれば以下のようなになる。

資料アの古河市兵衛は 1877 年に足尾銅山を買い取り、渋沢栄一らの資金援助を得て開発を進めた。銅の生産は急増したが、下流の渡良瀬川流域の漁業や農業に深刻な被害を発生させた。古河は官営事業の払い下げを受けて鉱山を中心に事業を拡大し、古川財閥の基礎を築いていった。

資料ウの田中正造は栃木県選出の衆議院議員で、足尾銅山の鉱毒被害に対する住民の抗議行動を支援するとともに、1891 年に国会で鉱毒問題を取り上げ、政府に銅山の操業停止を要求した。政府は鉱毒調査会を設置し銅山に鉱毒予防を命令したが、創業は停止させなかった。田中は 1901 年に議員を辞職し天皇に直訴した。

この程度の知識は受験生にとって基本的で必須の知識と思われ、正答率は 87.0%と高水

準である。入試問題では、各設問に難易度の幅を持たせて標準偏差を大きくし、選抜機能を有効にする必要があるから、プレテストの受験者層に対する出題しては一定の意義がある。しかし、高偏差値の大学では選抜機能はほとんどないだろう。

『問題のねらい』のこの設問の「主に問いたい資質・能力」の「思考力・判断力・表現力」の欄には、「歴史的事象の多面的・多角的な考察を通して、日本や世界の歴史の展開や歴史的な意味や意義をとらえることができる」とある。しかし、この設問は足尾鉍毒事件の「歴史的な意味や意義をとらえる」という「問題のねらい」を具体化できていない。高偏差値の大学では、【修正案】で提示するように、この「問題のねらい」を具体化する出題が必要となる。

また、【論述の要旨】の最後の文の「いま重視されているように……生産できればよかったのだが」については、明治時代の問題を現代の意識で直接評価するという稚拙さを感じられる。授業における生徒の調査という設定をとるのであれば、教師を登場させて、なぜ当時は「環境に配慮」することができなかつたのかを考えさせる出題をすべきではないか。そうすれば、この事件の「歴史的な意味や意義をとらえる」という「問題のねらい」を具体化することにもつながるのである。

【修正案】

まず、年表乙には「足尾銅山の近代化」とあるが、災害を主題とする年表で「近代化」は違和感がある。その他の出来事と同様に文章化して「足尾鉍毒事件が起こる」とすべきであろう。また、設問文の冒頭「それぞれ……まとめた」という 100 字以上の設定の説明も解答のためには無意味であるから、削除すれば字数削減となる。設問内容は足尾鉍毒事件の経緯なのだから、文 a～d を教科書の記述を利用して事件の経緯を説明する文に修正し、そのうちの 1 つに誤りを作れば誤文選択問題となる。設問文は、「資料ア～イを参考にして、足尾銅山鉍毒事件の経緯についての以下の①～④の文章の中から、誤りを含むものを 1 つ選びなさい」とする。この修正によって【論述の要旨】も削除できる。

さらに、【出題の妥当性】の末尾で述べた、この事件の「歴史的な意味や意義をとらえる」という視点からの修正案を提示しておこう。足尾鉍毒事件の背景には、明治政府の富国強兵・殖産興業至上主義があると考えられるから、この事件の経緯だけでなく、政商に対する官営事業の払い下げから財閥の形成過程、19 世紀末から 20 世紀初めの日本の資本主義の発達過程との関連を出題したい。さらには、第 6 問の問 5 のテーマの戦後の高度経済成長過程での公害問題の発生、四大公害裁判(水俣病・新潟水俣病・イタイイタイ病・四日市ゼ

んそく)、公害対策基本法の制定、環境庁の設置など、現代の問題にも関連づけた出題が可能である。そのような出題こそが、思考力・判断力を求めるという「改革」の理念を具体化する入試問題となるのである(経済学部過去の入試で出題済み)。

問 6 SさんとTさんは、足尾銅山の近代化について共同して学習したのをきっかけに、二人の主題に対する政府の対応を調べてみると、各時代により違うことに気付いた。時代ごとの特徴を説明した次の文章 a~e について、古いものから年代順に正しく配列したものを、下の①~⑥のうちから一つ選べ。

a~e の年代順の配列のためのレファレンスは次のとおり。

- a 在地の力で自ら救済することが原則であった
- b 法律が整備され、大規模工事の際には影響を事前評価する仕組みができた
- c 地方の諸侯にお手伝い普請が課せられた
- d 陸・海軍が派遣され、救援に当たった
- e 郡家(郡衙)の蔵からコメが施される仕組み

選択肢は、① a-e-c-b-d, ② a-c-e-d-b, ③ e-c-d-a-b, ④ d-b-a-e-c, ⑤ b-e-a-d-c, ⑥ e-a-c-d-b である。

【出題の妥当性】

時代を判別するキーワードは、a が「在地」で、中世の領主層のうち荘園領主と区別して農村に居住した在地領主を指すと思われる。b が「事前評価」で、「環境アセスメント」を指すと思われる。1997 年の環境影響評価法で法制化された。c が「お手伝い普請」で、豊臣政権や徳川政権が築城など土木工事の際に、大名に人足の提供や費用負担を課した。d が「陸・海軍」で、国家の武装組織の名称として存在したのは、明治~太平洋戦争終了までである。e が「郡家(郡衙)」で、律令国家の地方行政組織である。したがって、正解は⑥となる。

ただし、a の「在地」は、教科書に「在地領主」という語はあっても、「在地」単独での記述はない。b の「事前評価」(または環境アセスメント)も教科書には説明がない。これらのキーワードすべてについての知識がある受験生はそう多くないだろうから、その年代を問う設問はかなりの難問といえる。

もちろん、b には、「法律が整備され」や「影響を事前評価する仕組み」とあるから、現代のことだと推測できるだろうし、d の「陸・海軍」も近世以前にはない用語だと推測

可能である。この 2 つがわかれば、配列の最後が d-b となっている②か⑥が正解と推測できる。この 2 つの選択肢の違いは、e が a-c の前か後かである。

c の「お手伝い普請」は実教に記述があり、東書では「手伝普請」として記述がある。山川にはこの語句はないが、その内容についての記述はある。c が近世であるとわかれば、e の「郡家」を知らなくても、冒頭の年表が原始・古代・中世・近世・近代・現代という大まかな時代区分なのだから、a-c は近代の d の直前だろうという受験技術による推測が可能である。

この設問の正答率は 36.5%とかなり低い。多くの受験生にとって、史実の理解を上述の推測に結びつけるのは難しかったのであろう。かなりの難問ではあるが、難易度に幅を持たせて選抜機能を有効にする設問であるとはいえる。なお、この設問文も冒頭の約 80 字の学習の設定は無意味である。

第 2 問 「古代の官道と付随する諸施設」に関する設問

設問文は、「陸上競技の駅伝は日本独特のもので、その名称は古代の駅制に由来するという説もある。古代の駅制では、七つの官道(七道)に一定間隔で駅家が設けられ、公用の者は駅家に置かれた馬を乗り継いで目的地に達した。古代の官道と付随する諸施設に関する次の問い(問 1~4)に答えよ」である。

問 1 次の写真から読み取れる情報 X・Y と、情報から考えられる古代の官道の性格についての考察 a~d の組合せとして正しいものを、下の①~④のうちから一つ選べ。

写真は曲金北遺跡(静岡県)とされ、手前から奥に直線的な 2 つの溝があり、その間に「道路遺構」と「←9m→」と付記されている。地図は、左端に安倍川の流れが描かれ、丘陵間の平地には「条里制遺構」として 45 度の傾きで格子が描かれている。その条理を貫くように左下から右上に 45 度の直線が引かれて古代官道推定路線と記され、安倍川の近くに古代駅家(推定地)、そこからすぐ右上に曲金北遺跡と記されている。

情報の X は「発見された道路は直線的な道路である」で、Y は「官道の推定路線と条里制遺構の一辺とは方位が一致している」である。考察はすべて「官道は」で始まり、a は「国府と軍や里を結ぶために造られた」、b は「中央と地方の情報伝達の速さを重視して造られた」、c は「都の街路と同じ方位でルートが設定された」、d は「土地の区画制度の基準と関係している」である。① X-a Y-c, ② X-a Y-d, ③ X-b Y-c, ④ X-b Y-d である。

【出題の妥当性】

官道(または駅路)は、律令時代に整備された中央と諸国間の情報伝達のための道路で、山陽道、東海道、東山道、北陸道、山陰道、南海道、西海道の七道で構成される。選択肢は X が a または b, Y が c または d である。a の「国府」は地方の行政組織であるから誤りとなる。b が正しいかどうかは教科書等の記述からは判断できないが、a の誤りが明確なので、受験生は消去法で b は正しいと推測するだろう。

c の「都の街路と同じ方位で」というのは意味不明であるが、七道すべてを同じ方位で造るのは常識的に不可能であるから、誤りと判断できる。条里制の意味を「都の街路」と誤解する受験生を想定した誤文という意図かもしれない。d は Y の内容を曖昧に表現しただけなので誤りであるはずがない。

写真と地図から読み取れる情報は X・Y で説明されているので、解答のためにはどちらも不要である。資料を読む前に選択肢を確認しておくという受験技術を知っている受験生は、これらを見ることなく解答するであろう。設問の難易度は標準的と思われるが、正答率は 37.9% とかなり低い。「国府」の意味を理解していない受験生が多かったのかもしれない。高偏差値の大学でも入試問題としての一定の選抜機能をもつだろう。

問 2 播磨国の小犬丸遺跡は、古代の官道跡が見つかるとともに、初めて駅家の構造が発掘調査で分かった遺跡である。次の表と資料を参考に下の問い(1)・(2)に答えよ。

表は「小犬丸遺跡の変遷」と題された「7 世紀以前」から「13 世紀～」の年表である。資料は『日本後記』からの引用で、解答に関係する部分は、「備後・安芸・周防・長門等の国の駅館は、もと蕃客に備えて、瓦葺粉壁とす。頃年、百姓疲弊し、修造すること堪え難し。あるいは蕃客入朝するに、便りに海路に従う」である。「蕃客：外国使節」, 「瓦葺粉壁：瓦葺き屋根で白壁であること。……」という注が付けられている。

(1) 表と資料が表している官道の名称を、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 山陽道, ② 山陰道, ③ 東海道, ④ 中山道

(2) 表と資料から古代の官道が衰退した背景として考えられる次の文 X・Y について、その正誤の組合せとして最も適当なものを、下の①～④のうちから一つ選べ。

正誤判断のレファレンスは、X が「百姓を雑徭などの労役に動員する律令制の変化」, Y は「外国使節の交通路の転換」である。選択肢は、① X 正・Y 正, ② X 正・Y 誤, ③ X

誤・Y 正, ④ X 誤・Y 誤である。

【出題の妥当性】

(1)については、問 2 の設問文の播磨、資料中の備後、安芸、周防、長門の現代の位置をどれか一つでも知っていれば、正解が①の山陽道であることは明白である。ちなみに、播磨は現在の兵庫県南西部、備後は広島県東部、安芸は広島県西部、周防は山口県東部、長門は山口県西部である。難易度に比べて正答率が 47.4%とかなり低いのは、西日本の受験生以外にはこれらの地名になじみが薄かったのかもしれない。地理の問題であるが、設問の難易度に幅を持たせて、選抜機能を効果的にするために出題する意味はある。

(2)の X の「律令制の変化」については、律令国家が、民衆の納税、兵役、雑徭(労役)、運脚(地方の特産物などの中央への貢納物の輸送)などによって支えられていたことを知っていれば、資料の「頃年、百姓疲弊し、修造すること堪え難し」から官道の維持が困難になったこと、つまり律令制が動揺したのだらうと推測することは可能である。Y の「外国使節の交通路の転換」については、資料に「蕃客入朝するに、便りに海路に従う」とあるから、外国使節が山陽道を使用しなくなったために、官道の維持がおろそかになったのだらうと推測することが可能である。

したがって、正解は X・Y とともに正の①となる。プレテストの受験者層にとって、このように推測する難易度はかなり高いだらう。正答率は 15.6%と 4 択の確率をかなり下回る低水準になっている。この原因は、受験生にとって資料を読み取ることが難しかったことだけでなく、以下のような、この設問の不備があると考えられる。

この設問では、小犬丸遺跡およびこの遺跡がある山陽道についての資料だけを提示し、(1)でこの官道が山陽道であることを答えさせながら、(2)では「古代の官道が衰退した背景」と官道一般の問題に拡張している。官道制度が衰退したことやその背景について教科書に明確な記述はない。したがって、与えられた資料から、山陽道が衰退したこと、およびその背景として X・Y が正しいと推測できたとしても、その他の 6 つの官道も同じように衰退し、その衰退の背景も同じかどうかは、受験生にとって判断できない問題である。

X の「律令制の変化」は七道すべてに影響した可能性はある。しかし、Y の「外国使節の交通路の転換」は、山陽道の西端が中国や朝鮮半島に近いことから該当したとしても、例えば東海道(現在の滋賀県南部から三重県を經由し茨城県をつなぐ)や東山道(現在の滋賀県から岐阜県を經由し栃木県をつなぐ)も「外国使節の交通路」として使用されていたのだらうか。Y は山陽道には該当しても、他の 6 つの官道(のうちのどれか)には該当しないだらうと考えた受

験生、つまり論理的な思考力・判断力をもった受験生が、Y は正しくないと判断した可能性がある。

山陽道以外の官道の衰退やその背景について判断する材料が設問で与えられていない以上、この受験生の判断は適切だろう。そのような思考・判断を否定することになっているという意味で、この設問は悪問である。4 択の確率を 10 ポイントも下回る正答率の低さは、そのことの証明ではないだろうか。

【修正案】

教科書に明確な記述のない官道制度の衰退の背景を、資料を提示して推測させるという出題形式自体は思考力・判断力を要求する設問として評価できる。ただ上述のように、山陽道の例を官道すべてに一般化するのは論理的に誤っている。したがって、(2)は「官道制度が衰退した背景」ではなく、「この官道が衰退した背景」と修正すれば出題の意図どおりの設問となる。

問 3 東北地方の官道や国府・城柵は、「中央政府にとり蝦夷支配の重要拠点であった」が、方位を逆転した次の地図 I～Ⅲを参考にすれば、「蝦夷にとり中央政府の脅威を象徴するものであった」と見ることもできる。その根拠として、地図から読み取れる情報の中から正しいものを X～Z から選び、選んだ情報と歴史的事実 a～c の組合せとして正しいものを、下の①～⑨のうちから二つ選べ。

地図は東北地方の南北を逆転したもので、I には「多賀城(陸奥国府)」と「出羽国府」が記され、II には「秋田城」が追加され、III にはさらに「志波城」が追加されている。城柵も I→Ⅲで増加しているから、明記されていないが I→Ⅲは時系列順と思われる。これらの施設はすべて平野部にある。

地図から読み取れる情報

- X 中央政府はこの地域には国を設置しなかった。
- Y 中央政府はこの地域の平野部から支配域を拡大していった。
- Z 中央政府はこの地域の太平洋沿岸部に城柵を多く設置した。

歴史的事実(a～c はすべて正しい)

- a 蝦夷は、しばしば多賀城や秋田城を襲撃の対象とした。
- b 中央政府は、城柵の近くに関東の農民を移住させて開墾を行った。
- c 蝦夷は、独自の言語や墓制などを保持した。

選択肢は X～Z と a～c の組合せの 9 通りである。

【出題の妥当性】

地図などの資料から得られる情報と教科書の記述の理解をもとに、受験生に考えさせるという出題の意図は評価できる。地図には陸奥国府と出羽国府があり、太平洋沿岸に城柵 1 つしかないから、X と Z は誤りとわかる。地図を読み取れなかったとしても、教科書の記述から X と Z が正しくないことは判断できる。選択肢は 9 つあるが、正解は Y を含む 3 つの選択肢④～⑥のうちの 2 つとなる。つまり、地図を読み取れるか、教科書に記述のある知識があれば、正解の確率は 1/3 になる。

ところが、この設問の正答率は 9.1% と、第 2 回 J の全問中でもっとも低い値である。教科書に記述されている知識がなくても、地図の読み取りの難易度は低いから、この正答率は異常ともいえる低さである。その原因を推測してみよう。

入試センター発表の正解は、④ Y-a と⑤ Y-b で「両方正解の場合のみ点を与える」とされている。山川 J には、中央政府は勢力の拡大とともに、その支配地域に関東地方などから農民を移住させて開拓していったという趣旨の記述がある。さらに、8 世紀後半に、いったんは帰順した蝦夷(えみし)の豪族の伊治咩麻呂(これはいりのあざまる)が多賀城を焼き討ちするという大規模な反乱が起こり、その後 30 年以上にわたって戦争が相次いだという記述もある。

つまり、Y の中央政府の支配域の拡大に対して、蝦夷が反発して反乱が実行された(実教の記述)のだから、Y と a は違和感なく組み合わせられる。また Y と b を組み合わせれば、中央政府はその支配域に移住させた農民に開墾させたという趣旨になり、これも違和感はない。

では、c は Y と組み合わせられないのだろうか。出題者が⑥ Y-c を誤答としたのは、蝦夷が言語や墓制などの文化・風習を保持したこと自体は、中央政府の支配域拡大と関係がないということなのだろう。しかし、c を「中央政府の支配地域の拡大にもかかわらず、蝦夷は独自の言語や墓制などを保持した」のように Y と組み合わせた場合、違和感が生じるだろうか。

山川 J には中央政府は「帰順した蝦夷を関東以西の各地に俘囚として移住させた」とあり、実教 J には「律令制による支配を東北地方にもおしつけようとしたので、それに対する反発もあって、東北地方の各地で蝦夷の反乱がおこった」とある。つまり、蝦夷が「独自の言語や墓制を保持した」のは、中央政府の支配に対する反発の一環という解釈も可能

である。というより、これが事実ではないだろうか。さらに、地図の方位を逆転して、蝦夷の側から中央政府の蝦夷支配を見るという設問の視点からは、蝦夷を主語とする Y-cの方が、「中央政府」を主語とする Y-bよりも適切な組合せではないだろうか。

この Y と c との組合せの方が b との組合せよりも「正しい」という判断は、設問が提示した視点の理解に基づいて、「地図から読み取れる情報」と「歴史的事実」の組合せの適否を、上述のように論理的に考えた結論である。出題者が、蝦夷の側からの視点という設定を設問文で示しながら、Y-b の中央政府の支配域の拡大→その地域での移住農民の開墾という、中央政府側からの視点による組合せの方が正しく、蝦夷側の反発を重視した c との組合せを誤答とする根拠は何なのか、私には理解できない。

しかも、④と⑤の両方正解で得点を与えるという採点基準だから、上述のような思考と判断の結果として④と⑥を解答した受験生は、まったく見当違いの解答をした受験生と同じ 0 点になるのである。その結果が 9.1%という低い正答率なのだとしたら、この設問は、「改革」の理念の思考力・判断力を適切に評価できない出題および採点基準であり、悪問である。

【修正案】

「歴史的事実」の「a~c はすべて正しい」の付記を削除し、b を「中央政府は帰順した蝦夷を主体として農地を開墾させた」のように、誤文に修正する。また、両方正解だけでなく 1 つの正解には部分点を与える。これで【出題の妥当性】で指摘した問題点はいちおう解消できる。

さらに、この設問の蝦夷の側から中央政府の支配を見るという視点、つまり被支配者側の視点という設定を、近世や近代・現代にまで拡張するテーマ史の出題も有意義である。教科書の記述にあるトピックをあげると、江戸時代については、松前藩とアイヌとの関係、薩摩藩と琉球王国との関係、明治時代以降の蝦夷については、北海道への名称変更・開拓使・屯田兵制度・北海道旧土人保護法・アイヌ文化振興法・アイヌ民族支援法、沖縄については、琉球処分・太平洋戦争末期の沖縄戦・米軍による占領の本土との違い・沖縄返還・米軍基地問題などがある。部落解放運動や女性解放運動も同様の視点から取り上げることができる。

この視点を国際関係に拡張すると、現代の日韓関係や在日コリアンの問題の原点として、韓国併合の経緯と併合後の対朝鮮政策から、アジア太平洋戦争・朝鮮戦争・日韓基本条約などを論点とする問題へ拡張することも可能である(以上のトピックの多くは、経済学部の過去

の入試で出題済み)。

問 4 古代から近世の日本においては、道路に関(関所)が設けられた。関についての資料 I～Ⅲと関の機能を説明した文ア～ウを組み合わせ、それを古いものから時代順に並び替えた場合、組合せとして正しいものを、下の①～④のうちから一つ選べ。

関の機能は、ア「軍事的機能」、イ「経済的機能」、ウ「警察的機能」で、関の機能の確定のための資料のレファレンスは、I「関賃銭の事 右、人別に三文、馬においては五文となすべし」、II「関所を出入りする輩、笠・頭巾をとらせ通すべき事」および「入鉄砲に出女」の監視を指示する趣旨、III「太師藤原惠美朝臣押勝の逆謀……三関を固く守らしむ」である。

選択肢は以下のとおり。

- ① I－イ→II－ウ→III－ア、② I－ア→II－ウ→III－イ、③ II－イ→III－ア→I－ウ
④ II－ウ→III－ア→I－イ、⑤ III－ア→I－イ→II－ウ、⑥ III－イ→I－ア→II－ウ

【出題の妥当性】

Iには「関賃銭」として金額が示されているから、関の機能はイの「経済的機能」であると判断できる。IIの「笠・頭巾をとらせ通すべき事」は人相の確認と思われるので、関の機能はウの「警察的機能」である。IIIは「固く守らしむ」によってアの「軍事的機能」となる。

ただし、資料IIの「入鉄砲」の取り締まりは、江戸方面に鉄砲が搬入されて幕府への攻撃手段となることを防ぐためである。「出女」の取り締まりの理由は、徳川幕府が大名統制の一環として、大名の妻子に江戸在住を強制したことにある。つまり、大名の妻子は反乱を防止するための人質として位置づけられ、その人質が江戸から逃亡することを防ぐのが関所の重要な役割なのである。したがって、これらは大名の反乱防止と江戸防衛を目的とした取り締まりであり、関所が警察的機能だけでなく軍事的機能としても重要な役割を果たしていたことを意味する。6つの選択肢にII－アはないので問題としては成立しているが、徳川幕府の大名統制についての知識がある受験生を迷わせる設問となっている。

問題の次の要求は資料I～Ⅲの時代順の並べ替えである。IIは「入鉄砲に出女」(実教と山川に記述あり)から江戸時代と判断できる。IIIの「藤原惠美朝臣押勝」は藤原仲麻呂で、764年に反乱を起こしたことはすべての教科書に記述がある。Iは引用したレファレンスの前に「宝戒寺造営料所として」とあり、宝戒寺には鎌倉にある寺院という注が付いているが、

宝戒寺造営について教科書には記述がない。山川の脚注には、室町時代に「幕府・寺社・公家などが、水陸交通の要所に関所を設け、関銭・津料を徴収」したことが説明されている。資料Ⅰがこれに該当し、室町時代の関所の機能であると判断させるのが出題者の意図だとすると、Ⅰの時代の確定はかなりの難問である。

ただし、資料Ⅰ～Ⅲの時代を確定したうえで時代順に並べ替えるという「正攻法」をとらなくても、正解を推測することは可能である。資料Ⅰ～Ⅲと関の機能ア～ウの組合せは判断済みなので、正解の可能性のある選択肢は①、④、⑤に限定される。Ⅱが江戸時代であるから、これが時代順の最後であろうと推測すれば該当するのは⑤だけである。したがって、これが正解だろうと推測できるのである。

正答率は 54.1% であるから、難易度は標準的といえる。ただし、この設問に受験生が正解するためには、資料と関の機能を組み合わせたうえで、資料を時代順に並べ替えるという 2 つのハードルを越えることが必要である。組合せのハードルは越えられたが、並べ替えのハードルはⅠの時代の確定が難しく越えられなかった受験生は、どちらも越えられなかった受験生と同じ 0 点になるのである。どちらのハードルも史実の知識と思考力・判断力を必要とするのだから、受験生の学力の適切な評価によって選抜機能を有効にするという目的のためには、この採点基準は不適切である。

【修正案】

上述の 2 つのハードルについて、1 つのハードルを越えることができた受験生とそうでない受験生の学力の違いを評価するために、組合せと並べ替えは別の設問にすべきである。さらに、『問題のねらい』のこの設問の「主に問いたい資質・能力」の「思考力・判断力・表現力」の欄には、「資料から読み取った情報や習得した知識を活用して、歴史的事象の展開について考察することができる」とある。この「問題のねらい」を具体化するためには、各時代の関所が果たした機能の判別にとどまるのではなく、その内容を問う設問が必要である。

例えば、資料Ⅰに関して、関所での通行料の徴収が「経済的機能」を果たしうするためには、人の移動や物の流通が一定量以上となり交通路が発達している必要がある。したがって、関所の機能の背景として、室町時代の農業や商工業の発達について出題する。資料Ⅱに関しては、徳川幕府の大名統制など、幕藩体制の成立について出題する(経済学部の過去の入試で出題済み)。資料Ⅲについては、藤原恵美押勝の反乱が示されているのだから、その背景としての奈良時代後半の権力闘争と仏教政治、さらには平安時代への移行の経緯の出題

が可能である。

第 3 問 「外からの波」をテーマとする設問

設問文は「次の文章は、ある生徒が書いたレポートの要旨である。これを読んで、下の問い(問 1～4)に答えよ」である。「レポートの要旨」には多くの問題点があるので、全文を引用しておく。

「日本は海に囲まれている。海を介して外からの波が日本に大きな影響を与えたことがわかる。日本の歴史を見た場合、外からの文明的な波は大きく三つあった。一つ目は 7～8 世紀で、中国の影響の下に日本の古代国家が成立した。二つ目は⑩15～16 世紀で、中国とともに南蛮諸国からの影響が強かった。三つめは 19～20 世紀で、欧米の波というべき時代で、近世から近代へと大きく転換した。そうすると、⑩10～14 世紀や 17～18 世紀は外からの波が少なかった時代ということができる。」

この「レポートの要旨」には下線や波線があるから、一般的な設問のリード文にあたる文章である。「外からの波」という表現によって、外国との関係が日本にどのような変化をもたらしたのかを、古代から 20 世紀まで考えさせえる壮大なテーマ史の出題が期待されるリード文である。この文章を読んだ時点での私の感想は以下のようなものであった。

第 1 の波は、遣隋使や遣唐使がもたらした知見や文物が日本の古代国家の成立に影響を及ぼしたことと推測できる。この部分には下線部がなく出題されていないのは、第 1 問と第 2 問で古代について出題済みだからかもしれない。しかし出題の視点や内容が異なるのだから、このテーマで第 1 の波に関して出題しないのは、このリード文の意義、すなわち「改革」の理念の具体化としての高校教育や受験生に対するメッセージとしての意義を減じてしまうことになる。

第 2 の波は、下線部があるので、「南蛮諸国」すなわちヨーロッパ諸国との関係が、近世においてどのような意味をもつかについての出題と推測できる。ただし、ポルトガル人が渡来したのは 16 世紀半ばであるから、「15～16 世紀」は「16 世紀～17 世紀」のはずである。「ある生徒が書いたレポート」という設定なので、出題者は、あえて期間を不正確なものにして、受験生に考えさせる設問にする意図かもしれない。

第 3 の波は、欧米の波による近世から近代への転換である。近代または近代化とは何かについては議論のあるところであるが、欧米の影響による「近世から近代への転換」とは、幕末の外国船の来航から徳川幕府の崩壊、明治時代の政治・経済・社会の近代化を指すの

が一般的であろう。この第 3 の波も時期が「19～20 世紀」となっているので、2 度の世界大戦を経て 2000 年までを「近代への転換」の時期と規定することになってしまう。この波の説明には下線部がないので出題されないとしたら、この不正確な規定をした出題者の意図が不可解である。

壮大なテーマ史を予感させる「レポートの要旨」のリード文としての意義が、各設問ではどのように具体化されているのか、上記の疑問点は各設問によって解消されているのかを検討していこう。

問 1 下線部②の時代に関連して、「外からの波」を説明するための資料として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

下線部②とは「15～16 世紀」で、①～④は 4 枚の図版である。出典が付記されていないので、図版の判別は教科書やインターネット検索を利用した結果である。①は『国女歌舞伎絵詞』の一部で「阿国歌舞伎」の図である。②は狩野山楽の『南蛮屏風』の一部で南蛮人の集団が描かれている。③は『洛中洛外図屏風』の一部「観世能図」である。④は『石山寺縁起絵巻』の一部で関所を通る馬借が描かれている。

【出題の妥当性】

この設問は、「レポートの要旨」の第 2 の「外からの波」に関する出題であるので、上述の私の感想で述べた疑問をより詳しく説明しよう。「中国とともに南蛮諸国からの影響が強かった」とあるが、中国からの影響は古代から続いているから、第 2 の「外からの波」の中心は「南蛮諸国からの影響」であろう。南蛮とは、もともと中国王朝が南方の異民族を南蛮と呼んだことが起源で、日本でも東南アジアなど南方の東洋人を南蛮と呼んでいたが、近世においては日本に渡来したポルトガル人とスペイン人を南蛮と呼ぶようになったのである(ちなみにイギリス人とオランダ人は紅毛人と呼んだ)。

つまり、第 2 の「外からの波」とは、15 世紀から 16 世紀のいわゆる「大航海時代」のヨーロッパ諸国の世界進出の一環として、ポルトガル人が日本に渡来し、交易やキリスト教の布教を通じて日本に大きな影響を与えたことを指しているのだろう。そうだとすれば、最初にヨーロッパ人が日本に到着したのは、1543 年にポルトガル人を乗せた中国船が種子島に漂着したときである。

つまり、第 2 の「外からの波」が日本に到達したのは 16 世紀半ばであり、その後 17 世紀半ばの徳川幕府の「鎖国」政策まで、この「波」は国内の政治・経済・文化・社会に大

きな影響を与えるのである。したがって、第 2 の「外からの波」は「16～17 世紀」とすべきであって「15～16 世紀」は適切ではない。「ある生徒が書いたレポートの要旨」という設定があるので出題ミスというほどではないが、出題者がこのことを認識したうえで、あえて「15～16 世紀」としたのであれば、次の問 2 では「外からの波が少なかった時代」についての反論を設問としているのだから、「15～16 世紀」を第 2 の「外からの波」とすることの是非についても出題すべきであろう。

この設問への解答については、図版が判読できれば、南蛮人が描かれている②が正解とわかる。②の『南蛮屏風』はすべての教科書が掲載しているが、南蛮人の集団が描かれているのは実教と山川で、しかも設問の狩野山楽筆の屏風ではなく狩野内膳筆のものである。ただし設問の図でも衣服から外国人と推測できるから、異なる教科書で学習した受験生でも解答可能である。

①の「阿国歌舞伎」はすべての教科書の桃山文化の説明部分に掲載されている。③の「観世能図」はすべての教科書が掲載している。④の「関所を通る馬借」はすべての教科書が掲載しているが、設問の図とほぼ同じなのは実教で、東書と山川は別の部分である。

この設問は、4 つの図版すべての知識がなくても、渡来した南蛮人が日本人とは異なる衣服を着ていたという知識さえあれば正解に到達できる。難易度は低く、正答率は 91.6% である。プレテストの受験者層レベルでも入試問題としての選抜機能は期待できないし、高偏差値の大学では選抜機能はないに等しいだろう。

なお、4 つの絵図の出典が付記されていないのは、解答のヒントになるためであろうが、入試問題として掲載する以上、例えば所蔵先を記し、題名については「解答のヒントになるため省略した」と注記すべきである。文科省は、資料や図版などを入試問題に利用する場合、著作権に配慮して可能な限り出典を明記することを求める通達を各大学に送付しているが、入試センターには送付しなかったのだろうか。

問 2 歴史には様々な見方がある。下線部⑥の時代には「外からの波」が少なかったという見方に対する反論として成り立つものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

下線部⑥とは「10 世紀～14 世紀」である。選択肢はすべて「この時代には……『外からの波』は少なくなかった」という形式である。選択のレファレンスは、①が「海外渡航許可書をもった貿易船が東南アジアに行っており」、②が「中国に公式の使節が派遣され、先進的な政治制度や文化などがもたらされており」、③が「長崎の出島の商館を窓口とし

て、ヨーロッパの文物を受け入れており」、④が「中国との正式な国交はなかったが、僧侶や商人の往来を通して」である。

【出題の妥当性】

選択肢の①は徳川政権初期の朱印船貿易を指し、②は古代の遣隋使や遣唐使を指すと思われる。③は「長崎の出島」で明らかなように、17世紀半ば以降のいわゆる「鎖国」状態の下での外国との交流である。④は9世紀後半の遣唐使の廃止以降のどの時代にも妥当する内容である。①～③が上の推測通りだとすると、④が10～14世紀の状況の説明になる。この時期の日中関係だとすれば、平氏を中心として10世紀後半から13世紀にかけて日宋間で貿易が盛んに行なわれた。この日宋貿易でもたらされた宋銭や書籍などが、日本の経済や文化に大きな影響を与えたことはすべての教科書に記述がある。

設問文には選択の基準として「反論として成り立つもの」とされており、論理的な思考力・判断力を問う設問にみえる。そして、この設問の正答率は46.4%で難易度がやや高いのは、史実の知識とともに思考力・判断力を必要とするからで、その意味でこの設問は良問であると評価できるようにみえる。しかし、上述のように、内容的には「10世紀～14世紀の対外関係について説明した文として適切なものを、次の①～④のうちから一つ選べ」という正文選択の問題である。実際、『問題のねらい』の「主に問いたい資質・能力」の「思考力・判断力・表現力」の欄には斜線が引かれている。

正文選択の問題としてみると、各選択肢の文は③を除いて抽象的でその正誤を確定するのは難しい。①の「海外渡航許可書を持った貿易船」という表現は、徳川幕府の朱印船を指す意図であろうが、10世紀～14世紀にそのような貿易船が皆無だったことを証明するのは困難だろう。日宋貿易で輸入された物品のうち、香料や薬品類は東南アジア産であったことは山川 J の脚注で説明されており、例えば、平氏またはその他の勢力が発行した許可書を持った船が、東南アジアと交易していた可能性は否定できないはずである。

②も「公式の使節」だけで、例えば「国家の」という限定がないから、この時期に守護大名が「公式の使節」を派遣していた可能性を排除するのは困難だろう。つまり、選択肢が抽象的であるために、知識と思考力・判断力があっても、正解に到達することは難しく、その結果が正答率46.4%なのではないだろうか。入試問題として成立していないと評価せざるをえない設問である。

さらに重要な問題点は、設問の要求が「反論として成り立つもの」を選べとなっていることである。リード文では「外からの波」を「外からの文明的な波」と言い換えているよ

うに、「外からの波」とは、古代国家の成立や近世から近代への転換のような、日本の政治・経済・社会を劇的に変化させる外国からの影響と規定されている。これに対して、この設問の4つの選択肢の内容は、3つの波のような文明次元のものではなく、たんなる外国との交流に過ぎない。したがって、「反論として成り立つ」選択肢はないから、厳密には正解のない出題ミスともいえる。

【修正案】

正誤判断が困難なのは選択肢の抽象性にあるのだから、①・②・④の選択肢に時期の判断が可能のように、固有名詞や具体性を盛り込むしかない。例えば、①は「朱印状を携えた貿易船」とし、②は、中国からもたらされたものとして条坊制や中国様式で制作された仏像名を挿入する。④は、「太政大臣となった武将の対外政策によって中国との貿易が活発化し、輸入された貨幣・書籍などは日本の経済や文化に大きな影響を与えた」のように、日宋貿易であることを読み取らせる文とする。

なお、設問文冒頭の「歴史には様々な見方がある」は、この設問を導くための文であろうが、「ある生徒が書いたレポート」という設定を生かすのであれば、アクティブ・ラーニング(AL)として「クラス内で反論が出た」のようにすべきであろう。ただし、出題内容自体とは無関係であるから、設問文は「下線部⑥の時代の説明として適切なものを次の①～④のうちから1つ選びなさい」に修正し、すべての選択肢に共通する「この時代には…少なくなかった」という表現も無意味なので削除し、選択のレファレンスだけの文に簡略化すれば字数を削減できる。

問 3 このレポートは「外からの波」について書かれているが、視点を国内に変えてみると様々な変化が起こっている。下線部⑥の時代のうち、13～14世紀の社会・経済に関する次の問い(1)・(2)に答えよ。

この設問文の問題点は、冒頭の文の「視点を国内に変えてみると」である。「外からの(文明の)波」が「波」であるのは、海からの波によって陸地が浸食され地形が変化するように、中国、南蛮、欧米という「外」との接触によって、国内に大きな変化があったからであろう。したがって、「外からの波」とは国外に視点があったのではなく、もともと国内の変化に視点を置いている概念なのである。

出題者は、外国からの影響ではない国内の変化について出題するために、この文が必要と考えたのであろうが、このようなミスリーディングで出題者の見識を疑われかねない文

は削除すべきである。入試問題の設問文としては、「下線部⑥に関連して、13～14 世紀の社会・経済に関する次の問い(1)・(2)に答えよ」とすれば済むことである。

(1) 次の資料は、この時代の商業と交通について書かれている。この資料から読み取れない内容を、下の①～④のうちから一つ選べ。

資料は『庭訓往来』からの 100 字余りの引用で、日本各地の商工業者、水陸の運送業者、金融業者などが「割符」を使って取引を行っていたという趣旨である。資料中にある「替銭」には「為替を組んで送金すること。またはそれを扱った商人」という注が付いている。

選択肢は以下のとおり。

- ① 商工業者たちは公家や寺社の保護を受けて活動していた。
- ② 遠隔地間の取引のため、信用手段による決済が行われた。
- ③ 商品の委託や運送を扱う業者が現れた。
- ④ 物資の輸送のため、水上・陸上交通とも盛んであった。

【出題の妥当性】

資料は高校生にはなじみが薄いと思われる刀禰、馬借、車借、借上、替銭、問丸、割符などの単語が並んだ古文である。ただし、資料全体の意味が理解できなかつたとしても、「運送」や「船頭」という単語があるから、③と④は資料から読み取れる内容と推測することは可能である。また「替銭」には「為替を組んで送金すること」という注があることから、為替や「信用手段による決済」の意味を知っている受験であれば、②も資料から読み取れる内容と判断できる。

ちなみに、為替とは、遠隔地間の取引などで現金を輸送せずに、債権債務関係を記した手形(資料中の「割符」)を使って代金を決済することである。手形はたんなる紙切れに過ぎないが、債権者の債務者に対する信用に基づいて現金と同様の機能をもち、商品の取引を媒介できるのである。これが「信用手段による決済」の意味である。信用手段による取引や決済は、現代においては国内的にも国際的にも広く利用されている。

為替による取引が中世に盛んになったことは、一応すべての教科書に記述があるが、それが「信用手段による決済」であることの説明はない。上述のような信用手段による取引や決済の意味を知っている受験生はどれぐらいいるのだろうか。ちなみに、商業手形による取引や決済が当事者間の信用に基づくこと、およびそのことがもつ意味は、私が大学 2 年生を対象とする経済学の講義で教えている内容である。

ただし、受験生が解答する場合を考えると、「信用手段による決済」の意味がわからなかったとしても、資料中には「公家や寺社」を意味する単語はないから、資料を読み取れば、①が正解と判断できる。正答率は 80.9%とかなり高水準であるから、プレテストの受験者層が対象であればある程度の選抜機能はあるが、高偏差値の大学では選抜機能はほとんどないだろう。さらに、この設問に正解できるか否かは、多数の名詞が並んだ古文を読めるかどうかだけであるから、この時代の商業や交通についての日本史の学力を適切に評価する設問としては疑問が残る。

【修正案】

「信用手段による決済」は、高校生を対象とするプレテストとしては難易度が高すぎると思われるので、大学入試問題としては「信用手段による決済」ではなく、教科書に準じて「為替を用いた決済」という表現が適切だろう。また「割符」が「商業手形」を指すことを注記するのが望ましいだろう。

(2) この時代は、単位面積当たりの生産性の向上により収穫が増加したという。このことについて述べた次の文 X・Y について、その正誤の組合せとして正しいものを、次ページの①～④のうちから一つ選べ。

正誤判断のレファレンスは、X が「二毛作が始まり」と「油粕・糠などの肥料を、金銭を支払って購入するようになった」で、Y が「鋤・鎌・鍬などの鉄製農具が広く普及し、牛馬の使用が進んだ」である。選択肢は、① X 正・Y 正、② X 正・Y 誤、③ X 誤・Y 正、④ X 誤・Y 誤である。

【出題の妥当性】

入試センター発表の正解は③、すなわち X が誤りで Y が正しいとなっている。X の「二毛作が始まり」は、二毛作が始まったのは 12 世紀で、鎌倉時代に普及していった。「油粕・糠などの肥料……」は金肥の普及のことで、江戸時代の 17 世紀後半以降である。教科書に記述のあるこれらの史実から X は誤りと判断できる。

Y についてはどうだろうか。鉄製農具の普及と牛馬の使用については、山川 J には 13 世紀の農業の発展として記述があるが、「鋤・鎌・鍬」などの農具の改良・普及が図版とともに具体的に記述されているのは江戸時代で、実教 J と東書 J も同様である。Y の農業技術の発達の記事は、「広く普及し」や「進んだ」という抽象的で曖昧な表現であるから、これが 13 世紀を指すのか、17 世紀を指すのかの判断は困難である。さらに、山川 J には

8 世紀に鉄製農具がいつそう普及したという記述もある。

つまり、Y の文章表現では、どの時代の農業技術の発展の説明なのかを確定するのは不可能なのである。受験生が「鋤・鎌・鍬」という具体的な農具の説明がレファレンスだと考えたとしたら、これは江戸時代の説明だから誤りと判断する可能性が高いだろう。正答率は 57.0% で、数値だけを見ると適度な難易度で選抜機能も有効な水準と思われるが、上述のように、農業技術の発展の知識から X が誤りであると判断できても、Y の正誤を判断できずに、結果的に 2 択に近い正答率になった可能性が大きい。したがって、この設問は、日本史の学力を適切に評価するものではない。

また、Y を時代の判断が可能な文に修正したとしても、結局は農業技術に関する知識を問うだけの設問であって、思考力・判断力を評価する出題とはいえない。正解に到達するのが困難であるとともに、「改革」の理念を具体化する設問ではないという意味で悪問と評価せざるをえない。

【修正案】

(1) で「信用手段による決済」の理解を求めるのであれば、この(2)で「改革」の理念を具体化するために、「生産性の向上」を考えさせる設問としてはどうか。例えば、「次の①～④の農業生産の増加を促進する方法のうち、この時期に一定の面積の農地において収穫量を増加させるのに役立つものを 1 つ選びなさい」という設問文とし、次のような選択肢を提示するのである。

- ① 三世一身法による未開地の開墾の促進
- ② 政府の直営方式の公営田や官田の設置による耕作
- ③ 二毛作の拡大と刈敷や草木灰の肥料としての利用
- ④ 干鰯・油粕・糠などの金肥の流通の拡大

①の「三世一身法」は 722 年制定であり、開墾は農地の拡大によって農業生産を増加させるとしても、生産性向上には直接結びつかない。②は 9 世紀の政策で、これも生産性向上に直接結びつくものではない。③はこの時期の農業技術の発展であり、生産性向上に役立つ。④も生産性向上に役立つが、江戸時代の農業技術の発展である。

この例では、高校生にとって、生産性向上という概念を基準とした正誤判断は難しいかもしれないので、史実を正確に知っていれば正解可能な選択肢としている。史実の理解に基づいた思考力・判断力の評価を重視するなら、「三世一身法」や「公営田」等は削除し、プレテストで多く使用されている時期の判断との組合せの出題形式が適切だろう。難易度

はかなり高くなるので、高偏差値の大学向きとなるが。

問 4 下線部②の時代のうち、15 世紀について X・Y のような評価もある。それぞれの評価を根拠づける情報を X は a・b, Y は c・d から選ぶ場合、評価と根拠の組合せとして最も適当なものを、下の①～④のうちから一つ選べ。

X この時代は「政治的に不安定な時代」である。

Y この時代は「民衆が成長した発展の時代」である。

根拠の選択のレファレンスは以下のとおり。

a 「並立した二つの朝廷を支持する勢力が武力抗争」

b 「全国の大名を二分した大乱は終結したが、地域的な紛争は続いた」

c 「村では、戦乱に対する自衛で内部の結合を強くしていった」

d 「村では、儒学を中心とする高度な教育を進めていった」

選択肢は① X-a Y-c, ② X-a Y-d, ③ X-b Y-c, ④ X-b Y-d である。

【出題の妥当性】

a は「並立した二つの朝廷」から南北朝時代(1336~1392 年)を指し、b は「全国の大名を二分した大乱」から応仁の乱(1467~77 年)を指すと推測できるから、X-b の組合せとなる。問題は Y と組み合わせるべき c と d である。両方とも固有名詞がないから、教科書の記述と照合すること、つまり受験生が学習した知識で判断するのは困難である(「儒学」は古代に日本に伝えられてから近世・近代まで受容されているから、判断のレファレンスにはならない)。

さらに、c・d ともに「村では」で始まっているが、これは 15 世紀の「村すべてでは」、または「ある村では」のどちらかの意味となる。c・d のどちらかを選択するためには、15 世紀には c または d のような村がまったく存在しなかった、あるいは 15 世紀の村はすべて c または d であったと断定できなければならない。いわゆる「悪魔の証明」を要求しているのである。

正解は③、すなわち X-b と Y-c の組合せとされている。出題者は、15 世紀のすべての村が c であり、d のような村はまったく存在しなかったという根拠を、教科書の記述に依拠して示せるのだろうか。それができないのであれば、この設問は正解不能の悪問である。「改革」の理念以前の問題であり、共通テストでこのような出題が行なわれ、それが各大学の入試問題にも影響を与えるとすれば、高校の歴史教育にとっても受験生の学習にとっても悲劇である。

受験生は正解不能の悪問であっても解答しなければならない。その結果の正答率は 36.4%である。受験生にとって、南北朝時代と応仁の乱は中世に関する基本的な知識であるから、X-b の組合せは推測できただろう。残りは Y-c か Y-d の 2 択になるが、正答率は 2 択の確率以下であるから、「儒学」という固有名詞のある d を選択した受験生が多かったのかもしれない。

【修正案】

「民衆が成長した発展の時代」の根拠を判断させるというこの設問の趣旨を生かすためには、c と d を正誤判断が可能な内容に修正しなければならない。教科書には、この時期に町衆などの庶民文化が発展したこと、読み・書き・計算が商人や農村にも広がったことが記述されている。したがって、これらについての知識を問えるように、例えば田楽・幸若舞、『閑吟集』、御伽草子、祇園会、連歌師などの固有名詞を含んだ作文をすれば、入試問題として成立させることができる。

【第 3 問全体の出題の妥当性と修正案】

第 3 問の冒頭の「レポートの要旨」は、ある生徒のレポートという設定をとりながら、「外からの波」という表現によって、外国との関係が日本にどのような変化をもたらしたのかを、古代から 20 世紀まで考えさせる壮大なテーマ史の出題が期待されるリード文となっていた。しかし、第 3 問の冒頭で指摘したように、リード文としての「レポートの要旨」には多くの疑問点が存在するし、第 1 の波と第 3 の波、すなわち古代国家の成立と近世から近代への転換についての設問はない。

設問がある第 2 の波についても、南蛮諸国の影響に関する設問は南蛮屏風の図版を選択させる問 1 だけで、問 2 と問 3 は 10 世紀～14 世紀についての設問、問 4 は 14 世紀と 15 世紀の状況および時代の特定期間が不可能な文の正誤判断である。つまり、リード文の内容は各設問の出題内容にまったく生かされていないのである。さらに、以上の検討から明らかのように、4 つの設問自体も正解不能や「改革」の理念に反するものがほとんどで、難易度や選抜機能においても、入試問題としての適切さを欠くものである。

「外からの波」というアイデア自体は有意義なので、リード文の趣旨を生かすテーマ史の問題として、第 3 問で取り上げるべき論点を修正案として提示しよう。

第 1 の波は、7～8 世紀の中国との交流と古代国家の成立との関係であるから、遣隋使・遣唐使の派遣、大化の改新から大宝律令による律令国家形成の経緯、律令国家の諸制度の

整備とその内容などの出題が考えられる。関連問題として、中国の影響下での文化の発達として白鳳文化や天平文化の特徴、国家仏教の展開などの出題も適切である。また当時の朝鮮半島情勢と日本との関係の出題も有意義であろう。出題形式は、誤文選択や年表問題を基本として、教科書に掲載の資料や図版を利用した問題も出題すれば、知識の理解を基礎とした思考力・判断力を評価することができるし、難易度に幅を持たせることも容易となる。

第 2 の波は、16～17 世紀の南蛮諸国との接触・交流による政治・経済・文化・社会の変化であるから、出題の対象となる論点やトピックは教科書に豊富な記述がある。例えば、鉄砲の伝来が戦国時代の戦法を劇的に変化させ、勢力図を大きく塗り替えたこと、諸大名がキリスト教の布教活動を保護した背景として南蛮貿易の利益があったこと、織豊政権下での政治・経済に関わる諸政策の目的と内容などである。

関連問題として、南蛮諸国との接触・交流の背景として、いわゆる大航海時代やヨーロッパの宗教改革について、日本史として可能な限りで出題することも有意義である。また、第 2 の波以前は、中国・朝鮮半島から日本へという波の方向性が、豊臣政権下での朝鮮侵略へと逆方向の動きも生じたことに関する出題も有意義である。江戸時代の対朝鮮関係や対琉球関係にもつながるし、明治時代以降の日本の朝鮮半島・中国大陸への勢力拡大をめざす諸政策の性格を考える材料ともなるからである。

第 3 の波は、19 世紀後半の外国船の来航から徳川幕府の崩壊、明治時代の政治・経済・社会の近代化である。明治時代の経済の近代化・産業革命については第 5 問で出題されており、修正案も第 5 問末尾で提示するので、この第 3 問では幕末から明治時代初期の政治や社会についての出題が適切であろう。論点としては、外国船の来航、開国までの経緯、徳川幕府の崩壊の経緯、明治時代初期の政治制度の整備と対外関係などがあげられる。これらは、教科書に豊富な記述がある論点である。どの論点を選択し、どのような出題形式にするかによって、解答に必要な知識と思考力・判断力および難易度を調整することができる。

具体例として外国船の来航の影響について出題する場合を示しておく。第 3 の波の到達なのだから、まず 18 世紀末のロシア船の来航から 1853 年のペリーの来航までの経過と徳川幕府の対応が論点となる。外国船の来航も幕府の対応も国際情勢の変化に規定されているから、当時の国際情勢も関係づけた出題も望ましい。関係する史実はかなり多いから、年表を利用した設問が適しているだろう。

設問の作成方法としては、諸外国船の来航と幕府の対応策、および国際情勢についての年表を作成する。次に、受験生に何を答えさせれば、思考力・判断力を評価できるか、どの程度の難易度にするかを考慮して、その年表中の史実のいくつかを伏せて、その代わりに空欄を設置する。これで、伏せた史実を年表中の空欄に挿入させる年表挿入問題となる。史実の理解と思考力・判断力を問うために重要なのは、年表への挿入の判断基準は史実の年代ではなく、因果関係や時系列関係になるように工夫することである。

例えば、次のような設問が考えられる。

次の a～c の出来事は下の年表のどこに入れるのが適切か。空欄 1～6 の中からそれぞれ選びなさい。

a アヘン戦争が始まる, b 安政の大獄が始まる, c 清国と英仏が天津条約を締結する

1

異国船打払令の発布

2

薪水給与令の発布

3

日米和親条約の調印

4

日米修好通商条約の調印

5

桜田門外の変が起こる

6

この設問の目的は、アヘン戦争が幕府の外国船への対応を異国船打払い令から薪水給与令へと変化させたこと、天津条約の締結が勅許なしの日米修好通商条約の調印の要因となったこと、安政の大獄は井伊直弼によるこの条約調印への批判の弾圧であること、これに反発した志士らが桜田門外で井伊を暗殺したことの因果関係・時系列関係の理解を問うことである。

アヘン戦争は年代の暗記でも解答可能であるが、天津条約・日米修好通商条約・安政の大獄は 1858 年の出来事であり、これらの因果関係・時系列関係を理解していないと答えられない設問である。この年表挿入問題に加えて、幕末期の史実の内容や相互関係などを問う誤文選択問題を組み合わせれば、さまざまな難易度で史実の理解と思考力・判断力を必要とする設問にすることができるのである(経済学部の過去の入試で出題済み)。

第 4 問 「近世の文書や絵図」を素材とする設問

第 4 問の設問文は「近世社会では、幕府や藩の教育政策が展開され、庶民生活の中でも寺子屋などを通じて人々の読み書き能力が高まった。そのため多様な資料が社会の諸階層で生み出され、今日、各地の文書館や博物館などで見ることができる。これらの資料に関する次の下の問い(問 1～5)に答えよ」である。

問 1 近世の村と文書に関する次の資料 A・B について述べた文 a～d について、正しいものの組合せを、下の①～④のうちから一つ選べ。

資料 A 幕府が代官に示した法令

年貢等勘定以下、代官・庄屋に百姓立ち合い相極べく候(決めるべきである)、毎年その帳面に相違これ無しとの判形致し(印を押す)おかせ申すべし、何事によらず庄屋より百姓ともに非分申しかけざる様に(不正な言いがかりを付けないように)固く申し渡すべき事

資料 B 信濃国五郎兵衛新田村の百姓が名主を訴えた訴状

村方入用帳(村の会計帳簿)と申すもの天保年中よりこれ無く、百姓代に筆算致させず、すべて自分日記へ付け込み、……(名主以外の村)役人に一切相わからざる様取り計らいの事

- a 資料 A では、年貢等の勘定に際し、百姓が不正な言いがかりを付けないよう、書類に印を押させることが定められている。
- b 資料 A では、村で庄屋が年貢等の勘定を行う際には、百姓に関係書類を見せて公正に行うべきことが定められている。
- c 資料 B から、全村民が各自の日記に村の諸費用を記録し、名主を監視した例があることが分かる。
- d 資料 B から、村で名主が諸費用の勘定を一人で行ったために、名主が訴えられた例があることが分かる。

選択肢は、① a・c、② a・d、③ b・c、④ b・d である。

【出題の妥当性】

第 4 問の設問文で「これらの資料に関する次の問い」とあり、「これらの資料」とは庶民の読み書き能力が高まって生み出された多様な資料を指すはずである。にもかかわらず、資料 A が幕府の「御触書」というのは奇異であるが、解答には関係がないので許容範囲としておく。

この設問の正解は②, すなわち a・d が正しい組合せとされている。出題者の意図としては, a は資料 A の()内の現代語訳を文章化したものであるし, d は資料 B の題名と「すべて自分日記へ付け込み」という叙述から正しいと判断できるから, 正解は a・d の組合せであるということなのだろう。つまり, 史実の知識を必要とせず, 資料と a~d の文の読解力を問う設問を意図したことになる。

たしかに, c の「全村民が……名主を監視した」という趣旨は資料 B にはないから誤りと判断できる。問題は b である。b の後半部分について, 資料 A には「公正に行うべき」という直接的な表現はないが, 「百姓立ち合い相極むべく候」や「その帳面に相違これ無しとの判形致し」などから, 誤りとはいえないだろう。誤りがあるとすれば, 前半部分の「庄屋が年貢等の勘定を行う際」で, 主語が「庄屋」となっていることである。これが誤りなのかどうかを教科書の記述で確認しよう。

年貢(本途物成)は, 幕府や藩の財政を支える基本的な収入源で, 村を単位として課税された。村は名主(庄屋)・組頭・百姓代の村役人(村方三役)が中心となって運営され, 村役人が年貢の各百姓への割り当て・徴税・納入の責任を負うことになっていた。個々の百姓が年貢を滞納したとしても, 村役人の責任で村に課税された年貢を完納しなければならないわけである。この村請制によって幕府や諸藩は安定的に租税収入を得ることができたのである。

つまり, 村請制のもとでは, 庄屋が年貢等の勘定を行なうという叙述は誤りではない。資料 A は「代官・庄屋」となっているが, b は庄屋が単独で勘定を行なうとなっているわけではないから, これも誤りの理由とはならない。村請制の内容を知っている受験生は, a・b 両方が正しいと判断して解答に迷ったのではないだろうか。どちらを正解とするか迷って再度 a を読むと, 書類に押印させる目的は「不正な言いがかりを付けない」ためとなっている。資料では「相違これ無し」という同意の証明としての押印であり, 「不正な言いがかりを付けない」は, 庄屋が百姓に「固く申し渡すべき事」であって, 押印との関係を示す表現はない。したがって, 読解力と思考力のある受験生は, 正しいのは b であると判断し, ④の b・d を解答するのではないだろうか。

この設問の正答率は 34.7% である。資料 A は現代語訳が挿入されており, その内容を読み取るのは難しくないから, この正答率の低さは上述のように判断した受験生が多かったことを意味しているのではないか。教科書に記述のある村請制の知識があり, a と b のどちらを正しいとするかについての思考力・判断力を持った受験生の解答を誤答とする採点基準なのである。この意味で「改革」の理念に逆行する悪問である。

【修正案】

この設問の趣旨を生かす修正案としては、a を明確な誤りとして、上述の村請制の知識と思考力のある受験生の判断が正解となるようにすることである。例えば、a を「年貢等の割り当ては代官・庄屋が決定し、百姓に異議を唱えることを許さず書類に印を押させるよう定められている」とし、b の「庄屋が」は削除する。難易度は下がるが、プレテストの受験者層では一定の選抜機能を持つだろう。

ただし、このように修正しても、基本的には資料と a～d の文の読解力を問うだけの設問でしかない。資料 A は村請制に関連する文書で資料 B は村方騒動に関連する文書と思われるから、村請制と村方騒動についての知識と思考力を問う「正攻法」の出題が望ましいだろう。

村請制の内容とこの制度が幕府や各藩の財政にとって持つ意味、18 世紀後半から村役人が困窮した百姓の土地を集めて地主に成長し、商品作物の生産や流通・金融の中心的存在となっていくこと、田畑を失った百姓が都市部に流出していくなど自給自足的な社会が変化していくこと、村役人と小作人たちとの対立が村方騒動に発展していくことなどに関する設問である。

問 2 俳句も社会の世相を語る資料である。信濃国の百姓で、文化・文政期に活躍した俳諧師の小林一茶は、数多くの俳句を残している。次の問い(1)・(2)に答えよ。

(1) 化政文化に関して述べた文として誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

選択のレファレンスは、① 十返舎一九の著した滑稽本、② 富士山を題材にした葛飾北斎の浮世絵、③ 近松門左衛門の人形浄瑠璃の脚本、④ 曲亭(滝沢)馬琴の勸善懲惡の読本、である。

(2) 次の甲・乙の一茶の俳句とその説明 X・Y について、その正誤の組合せとして最も適当なものを、下の①～④のうちから一つ選べ。

甲 春風の国にあやかれおろしや船

乙 さまづけ(様付)に育てられたる蚕かな

X 甲の句からは、外国船の来航が庶民にも伝わっていたことが分かる。

Y 乙の句からは、農家の副業として養蚕が重視されていたことが分かる。

選択肢は、① X 正・Y 正、② X 正・Y 誤、③ X 誤・Y 正、④ X 誤・Y 誤である。

【出題の妥当性】

(1)について、化政文化とは 19 世紀初頭の文化・文政期(1804~30 年)の文化で、十返舎一九・葛飾北斎・曲亭馬琴はこの時期に活躍した。近松門左衛門だけが元禄文化期の脚本家であるから、③が正解となる。この 4 人がどのような作品を創作したのかについての説明は解答には無関係で、いつの時期の人物かという知識を問うだけの設問である。

こうした単純な暗記は受験生の得意分野だと思われるが、正答率 39.1%とかなり低いのは意外である。ただ、高偏差値の大学では選抜機能は期待できないだろう。正誤判断の基準は「化政文化に関して述べた文」なのだから、「改革」の理念の具体化としては、化政文化の特徴や時代背景としての寛政の改革についての出題が考慮されるべきだろう。

(2)は「おろしや船」がロシア船のこととわかれば、甲乙ともに正しいと判断できるから、①が正解となる。正答率 44.1%とかなり低いのは、受験生にとって「おろしや」や「お蚕さま」という表現になじみがなかったのだろうか。(1)のような単純な史実の暗記問題ではないが、難易度はかなり低いから、高偏差値の大学では選抜機能は期待できないだろう。

一茶の俳句から外国船の来航や養蚕業を導くアイデアは評価できるので、「改革」の理念の具体化および難易度に幅を持たせるために、派生問題としてラクスマンやレザノフの来航、ゴローニン事件などについての出題、明治時代に生糸が主要輸出品目となる基盤として、この時期に養蚕業・製糸業においてマニファクチュア生産が発達していくことなどについての出題が適切だろう。

問 3 次の甲・乙は、それぞれ作成目的が異なる近世の絵図である。甲・乙について述べた文 X・Y について、その正誤の組合せとして最も適当なものを、次ページの①~④のうちから一つ選べ。

甲は「下野国安蘇郡閑馬村絵図」で、図の下に「この絵図は、村から領主に提出するために作成されたものと考えられる」という注記がある。乙は「中山道大宮宿助郷村絵図」で、絵図中の毛筆の文字について、活字で「助郷惣代」と 4 人の名前が付記され、また「○の中は村名を示している」との説明がある。図の下には「この絵図の右下に、助郷役を負担する村の代表の署名がある」という注記がある。

X 甲は山・川・道・耕地・神社など一村全体の概要が示され、村の様子を領主が知るために作成された。

Y 乙は街道・宿場・その周辺の村名などが示され、庶民の物見遊山のために作成された。

選択肢は、① X 正・Y 正、② X 正・Y 誤、③ X 誤・Y 正、④ X 誤・Y 誤である。

【出題の妥当性】

2 つの絵図は不鮮明で文字を読み取ることは容易でないが、甲には山や川を描いたと思われる線があり、鳥居と思われる図形もある。注記の内容と合わせると、X は正しいと推測できる。乙には多数の村が○で示され街道も読み取れるが、宿場らしきものは読み取れない。さらに「庶民の物見遊山のため」であれば「助郷惣代」の署名は不自然であるから、Y は誤りと推測できる。したがって、正解は②である。

なお、江戸時代には、主要街道の宿駅には大名や旗本などが使用するために、宿駅の住民の負担で伝馬(人足と馬)が常備されていたが、助郷とは、伝馬が不足した場合に人足や馬の提供を定められた村である。伝馬や助郷はすべての教科書に記述がある。絵図を読み取る能力も日本史の能力といえるから、この設問は日本史の知識と絵図の読み取り能力を問う設問で、入試問題として妥当な出題といえる。

ただし、絵図をより鮮明にして読み取りを容易にする工夫が必要であろう。正答率は 77.6% で、プレテストの受験者層では一定の選抜機能をもつだろうが、高偏差値の大学では、伝馬・助郷制度を含む幕府による交通・通信・流通制度の整備についての設問を追加する必要がある。

問 4 次の資料は、近世の幕府の公文書管理に関して、儒学者の荻生徂徠が述べた意見である。a~d の文章を読み、荻生徂徠の意見 a, b と、その意見と関係があると思われる政策 c, d の組合せとして、最も適当なものを、下の①~④のうちから一つ選べ。

資料は徂徠の『政談』からの 200 字余りの引用である。a, b の正誤判断のためのレファレンスは、「留帳ある時は、新役人もその帳面にて役儀の取扱い相知る故に、御役仰せ付けられたる明日よりも役儀勤まるべし」という文である。「留帳」には「役所の業務記録、公文書」という注記がある。

a, b は「この資料で徂徠は」で始まり、正誤判断のためのレファレンスは、a「留帳がなくても……問題なく業務を遂行できる」、b「留帳を作成すると、行政効率が上がる」である。c, d は「この資料にある徂徠の意見と関わる政策として」で始まり、「が考えられる」で終わっている。判断のレファレンスは、c「新しく人材を登用する足高の制」、d「庶民の意見を聞く目安箱」である。選択肢は、① a-c、② a-d、③ b-c、④ b-d、である。

【出題の妥当性】

徂徠の意見については、資料の古文は平易であり、冒頭に「留帳これなく、これよろしからざる事なり」とあり、末尾に上述のレファレンスのように、留帳があれば赴任したての新役人でも仕事が勤まるとある。したがって、国語力だけで、b が正しいと判断できる。

c, d の判断基準については、徂徠の意見と関係がある政策ではなく、「関係があると思われる政策」という曖昧な表現となっている。選択肢の末尾は「……が考えられる」であるから、徂徠の意見と政策との間に関係がありうるとすれば、c, d のどちらかという、可能性を推測せよ、ということなのだろう。

正解は b と c の組合せとされている。出題者の意図は、資料が役所の業務記録の作成を提言していることに注目すると、役所に関係がありそうなのは、d の目安箱よりは「新しく人材を登用する」という表現のある c と推測しなさい、ということなのだろう。そうであれば、荻生徂徠や足高(たしだか)の制、目安箱についての知識がなくても、資料の趣旨を読み取ることができれば、正解に到達するのは容易である。

しかし、資料と選択肢の内容を詳細に検討すると、これらについての知識がない方が正解できるのであって、詳しい知識がある受験生ほど、c と d のどちらが「最も適当なもの」か悩むことになる。徂徠の意見と政策との間に直接的な関係があるかないかの判断であれば、c・d 両方とも関係がないが、可能性であればどちらも関係があると考えられるからである。理由は 3 つある。

第 1 に c の足高の制の説明が不正確だからである。足高の制とは、享保の改革の一環として実施された俸禄制度である。役職ごとに基準の家禄を設定し、その家禄以下の旗本を登用する際に、家禄の不足分を足高として在職中に限って支給するものである。つまり、この制度は、幕府の支出抑制と人材登用を両立させるためのものであって、「新しく人材を登用する」こと自体を目的とした制度とはいえない。

第 2 に、荻生徂徠が提言しているのは、留帳すなわち役所の業務記録の作成であるから、人材の登用とも「庶民の意見を聞く目安箱」とも直接の関係はない。さらに、選択肢 c, d の「この資料にある徂徠の意見」は、選択肢 b の「行政効率が上がる」ような幕政改革の必要性についての「意見」だと広く解釈すると、足高の制は人材登用の面で、目安箱は庶民の意見を参考にして必要な施策を効率的に実行するという面で、行政効率向上に役立つ可能性がある。したがって、この解釈からは両政策とも関係があることになる。

第 3 に、徂徠が『政談』を執筆したのは晩年の 1726～27 年と推定されており、1721 年

の目安箱の設置と 1723 年の足高の制の採用の後である。したがって、「この資料にある徂徠の意見」によって、これらの政策が採用された可能性は低いからである。

出題者は、この 3 つの理由によって、両政策ともに徂徠の意見と直接的な関係がないことを認識したうえで、判断基準を「関係があると思われる政策」という曖昧な表現にしたのだろうか。また、史実としての正誤ではなく、「可能性」を推測する能力を評価するために、足高の制の説明として、「新しく人材を登用する」という正確でない表現を意図的に用いたのだろうか。

「改革」の理念を具体化するために、可能性を推測する能力を要求したかったのであれば、足高の制の説明は正しいものにしてもよいはずである。例えば、「幕府の支出抑制と人材登用を両立させるため」としても、徂徠の意見と直接的な関係はないことには変わりはない。選択肢の不備によって、足高の制についての知識から c は誤りと判断し、消去法で d を選択した受験生は誤答となり、この制度の知識がなく、単純に役所の仕事に関係がありそうだという理由だけで c を選択した受験生に得点を与える設問となっているのである。

この設問の正答率は 60.2% であるから、難易度は標準的で選抜機能も有効と思われる水準である。しかし、以上の理由で、この設問は悪問であり、出題ミスでもある。

【修正案】

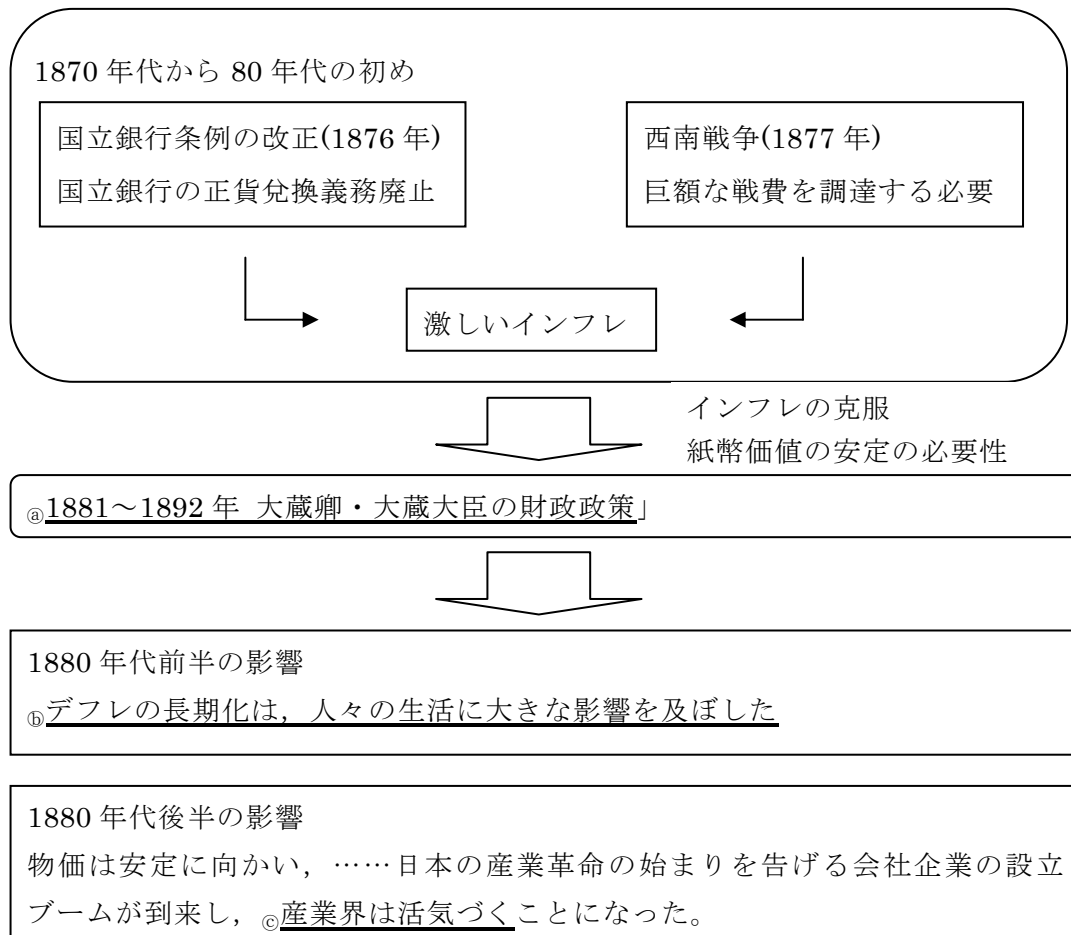
荻生徂徠の提言を素材とするアイデア自体は評価できる。しかし、設問が要求しているのは、古文の読解能力と、留帳の作成と関係が近いのは人材登用か庶民の意見かという判断能力だけである。足高の制と目安箱は享保の改革の一環であり、徂徠は徳川吉宗のブレーンの一人だったのだから、この改革がどのようなものなのか、どのような時代背景によってこの改革が行なわれたのかを問う、「正攻法」の出題が望ましい。

これらについての教科書の記述は豊富だから、取り上げうるトピックやその出題方法の選択の幅は広いが、少なくとも幕政改革のための施策内容とその目的、その施策が必要とされた実態などを関連づけた設問とするのが適切である。そうした出題こそが「改革」の理念の具体化としてふさわしいのである。

第 5 問 「近代日本の経済・国際関係」をテーマとする設問

第 5 問の設問文は「近代日本の経済・国際関係に関する次の A・B の資料や文章を読み、下の問い(問 1～5)に答えよ」である。

A 次の図は U さんが近代史の学習内容を整理したものである。



問 1 下線部①の政策について述べた文として正しいものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 歳入を増加させるため、地租の引き上げを行った。
- ② 日本銀行を設立し、銀兌換の銀行券を発行した。
- ③ 不換紙幣を処分するために、歳出超過の予算が編成された。
- ④ 緊縮財政がとられたので、軍事費への支出は削減された。

【出題の妥当性】

下線部①の「大蔵卿・大蔵大臣」は松方正義で、1885年12月に太政官制から内閣制度

に代わったのにもなって、それまでの大蔵卿が大蔵大臣と名称変更されたため、このような表記となっている。この時期の「財政政策」とは、1881年の明治十四年の政変によって大蔵卿の大隈重信が罷免され、代わって大蔵卿に就任した松方が主導した政策で、松方財政と呼ばれている。ただし、日本歴史大事典が松方財政について「松方正義が行なった財政金融政策の通称」と説明しているように、松方の経済政策は財政と金融の両面を含んでいる。

松方財政は、当時の激しいインフレを沈静化させるためのデフレ政策を特徴としている。このインフレは、1876年の国立銀行条例の改正によって多くの国立銀行が設立され、不換銀行券の発行が増加したことに加えて、1877年の西南戦争の戦費調達のための政府が不換紙幣を増発したために発生したものである。

具体的な政策としては、インフレ終息のために増税と軍事支出以外の歳出の徹底的な削減によって歳入超過とし、その剰余金で不換紙幣を消却しつつ、兌換銀行券への切り替えのために正貨(金や銀)を蓄積しようとするものである。その政策の一環として1882年に日本銀行が設立されたが、増税と歳出削減によって激しいデフレと不況が発生した(松方デフレ)。正貨の蓄積が進んだ1885年になって銀兌換の日本銀行券が発行され、銀本位制の貨幣制度が成立した。

以上の知識をもとに選択肢の正誤を判断すると、①の「地租の引き上げ」は1898年の地租増徴案の成立を指すと思われるから、時期が異なる政策である。②は松方財政期の政策である。③は後半部分の「歳入超過の予算」が誤りである。④も後半部分の軍事支出の削減が誤りである。したがって、②が正解となるというのが出題者の意図であろう。しかし、②の日本銀行の設立と兌換銀行券の発行は金融面での政策であるから、「下線部②の政策」すなわち財政政策について述べた文としては、正しい文とはいえない。

受験生は消去法で正解可能であるが、厳密に言えば、この設問は正解のない出題ミスである。出題者および問題点検者このミスを回避するのは容易で、下線部②の「財政政策」を「経済政策」、または「財政金融政策」に修正すればよい。

正答率は49.9%でほぼ2択の確率である。松方財政の内容を理解している受験生でも、②が金融政策だと考えて解答に迷った受験生は多くないだろうから、難易度としては妥当な範囲内と評価できるだろう。松方財政については、明治時代初期の貨幣制度の近代化についての基本的かつ必須の知識であるから、出題自体は妥当である。

問 2 下線部⑥を示すデータとして適当でないものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

「データ」はすべて折れ線グラフで、①は 1873～1908 年の「小作地の割合(北海道を除く)」、②は 1878～88 年の「破産者の人数」、③は 1876～1906 年度の「関税収入額」、④は 1878～88 年の「農民騒擾の発生件数」である。

【出題の妥当性】

下線部⑥は「1880 年代前半の影響」として、「デフレの長期化は、人々の生活に大きな影響を及ぼした」であるが、下線部⑥の下にはデフレの説明は何もなく、ブロック矢印によって直接導かれている。これはあまりにも唐突で違和感がある。せめて「デフレが発生し長期化したため」とすべきであろう。ただし、この違和感は解答には関係がないので許容範囲としよう。松方デフレの影響を統計データで検証するという設問の意図は評価できる。問題はその内容である。

選択肢の正誤判断は、これらのデータが「人々の生活に大きな影響を及ぼした」ことを適切に示すものかどうかである。松方デフレが国民生活に及ぼした影響について、教科書の記述をまとめると次のようになる。松方財政によって深刻な不況が全国に拡大し、特に農民は米価や繭価の下落によって収入が減少したうえに、増税とデフレによる地租の実質的負担増から小作人に転落する自作農が増加した。困窮した農民が抗議行動に立ち上がり、福島事件・加波山事件・秩父事件などが起こった。

これらの知識をもとにして、4つのグラフの題名を見ると、①、②、④は不況や農民の困窮・抗議行動に関係があるのに対して、③の関税収入額は関係がないと判断できるから、正解は③と推測できる。つまり、受験生は、グラフを読み取らなくても正解に到達できるのである。設問の意図は評価できるが、それを具体化するのに成功していない。ただ、4つのデータが国民生活の状況に関係があるかどうかを判断するためには、ある程度の知識や思考力を必要とする。

ただし、この設問は、4つのグラフの題名だけでなく、その特徴を読み取って判断しようとする、解答が難しくなるという欠陥がある。②の破産者の人数のグラフは 1878 年から 88 年まで 1 年毎のマーカールがあり、82 年から破産者が急増し、84 年にピークとなっている。④も同様で、83 年から農民騒擾が急増し、84 年がピークとなっている。したがって、この 2 つのグラフは「適当でないもの」から除外できる。

問題は①と③である。①の小作地の割合のグラフで、マーカールによって値が読み取れるのは、1873、83～84、87、92、97 年、1903、08 年である。③の関税収入額のグラフで

マーカーがあるのは、1876、82、88、94、1900、06 年度である。下線部⑥は「1880 年代前半の影響」の説明だから、グラフが「適切でないもの」かどうか判断できるためには、81 年の松方財政の開始以降、85 年頃までの変化が読み取れることが条件となる。

①は 1873 年から 83～84 年の期間の折れ線の傾きは 30 度強で、確かに小作地の割合は急増しているが、この 10 年余りの期間内のデータはないから、松方財政以前と以後の変化は確認できない。③も 1876、82、88 年度のデータだけしかないから、松方財政以前と以後の変化は確認できない。つまり、①も③も「1880 年代前半の影響」を確認できる条件を満たしていないグラフなのである。

グラフを読み取る能力があり、4 つのグラフの意味を考えた受験生は、②と④は正解ではないと判断できるが、①と③は両方とも「適切でないもの」だから、どちらを解答するか迷うことになるのである。この意味で、この設問は悪問であるし、厳密に言えば正解が 2 つある出題ミスである。正答率は 49.6%でほぼ 2 択の確率なのは、これが理由かもしれない。

【修正案】

この設問の趣旨を生かしながら、上述の①と③のグラフが不適切であることを解決するための修正案を提案しよう。グラフを読み取らなくても正解できるのだから、グラフはすべて削除し、設問文を、例えば「下線部⑥を統計データによって示すのに必要な統計として適切でないものを、次の①～④のうちから 1 つ選びなさい」と修正して、4 つのデータの題名だけを選択肢にする。こうすれば、松方デフレによって 1880 年代前半に小作地の割合が増加したことを適確に示す統計が存在するか否かにかかわらず、教科書の記述をもとに①、②、④が適切で、③が適切でないと判断できる。

もう 1 つの方法、そして「改革」の理念の具体化としてより望ましい修正案も考えられる。②と④のグラフを提示して、破産者の人数や農民騒擾の発生件数が 1882 年以降に急増した理由や背景を問う設問にすることである。出題内容は、【出題の妥当性】で述べた松方デフレとその影響についての教科書の記述に基づけばよいし、民権運動との関係にも拡張できる。さらに、1884 年以降に破産者や農民騒擾が急減することと関係づけて、次の問 3 で出題される企業勃興のマクロ経済的背景・実態として、1880 年代後半以降の機械制大工業化・産業革命の始まりについての出題も考えられる。

問 3 下線部⑦に関連して、この時期に勃興した代表的な産業の営業状況を示した次の資

料甲・乙に関して述べた文 X・Y について、その正誤の組合せとして正しいものを、下の①～④のうちから一つ選べ。

資料甲は、三重紡績会社『第 2 回実際考課帖』からの引用で、技術長をイギリスの会社に派遣して、紡績機械や蒸気機械などの改良機械を注文したという趣旨である。乙は、日本鉄道会社『第 11 回報告』からの引用で、線路の延長によって地方物産の販路が広がり、沿線の人々の鉄道利用が増えたことにより、貨物収入が増加したという趣旨である。

文 X は「甲が示す産業の技術導入をめぐり、この企業は主体的でなかった」で、Y は「乙が示す産業の発達、国内の物流のあり方に影響を与えた」である。選択肢は X・Y の正誤の組合せである。

【出題の妥当性】

資料甲には、この紡績会社が改良機械をイギリスの会社に直接注文したことが記されているのだから、X の「この企業は主体的でなかった」が誤りであることは明白である。資料乙には貨物・旅客ともに鉄道利用者が増えたことが記されているのだから、Y が正しいことも明白である。設問文にある 1880 年代後半の企業勃興についての知識は不要で、最低限の国語能力があれば正解に到達するのは容易である。

難易度はきわめて低いが、正答率は 73.0% でそれほど高くないのは、資料甲の紡績会社が改良機械を輸入しようとしたことを、自社開発ではないから「主体的」ではないと判断した受験生がいたためかもしれない。正答率だけを見ると、プレテストの受験者層ではある程度の選抜機能をもつ水準であるが、日本史の知識に基づく思考力・判断力という学力による選抜機能ではないから、「改革」の理念を具体化する設問ではない。

【修正案】

この設問は、設問文で企業勃興について言及しているが、正解に到達するために必要なのは、企業勃興についての知識ではなく、資料を読み取る国語力である。野球に例えれば「直球」ではなく「変化球」の問題となっているのである。この設問を日本史の知識に基づく思考力・判断力を問う問題に修正するためには、下線部◎を「産業界が活気づく」ではなく「産業革命の始まり」に変更し、日本の産業革命の進展について問う「直球」の設問にすることである。

「1880 年代後半の影響」には、日本の産業革命が始まったという説明があるから、この時期の企業勃興(第 1 次)による紡績業における産業革命を論点とする。資料甲の紡績会社の技術導入を材料として、この時期の紡績業における産業革命の進展とその限界、一方での

製糸業の重要性を出題するのは有意義である。また資料乙を材料として、鉄道における民営会社の勃興と鉄道網の発達についての出題も有意義である。

この企業勃興による産業革命は、機械制大工業化の不可欠の要素としての機械工業や鉄鋼業の発展、および機械化に必要な資金を供給する金融体制の発展をともなっていなかったから、1890年恐慌によっていったん終息する。1890年代後半、日清戦争の賠償金に基づいて金本位制が確立され、日本勧業銀行や日本興業銀行などの特殊銀行設立による資金供給体制の整備によって、企業勃興(第2次)が再現した。さらに、機械工業の発展および軍事工業に不可欠な鉄鋼の国産化をめざす官営八幡製鉄所が設立され、工作機械の生産や電力事業の発展などによって、産業革命が達成されるのである。日本の産業革命の進展において、日清・日露戦争が重要な要因となったことは、日本の近代史における必須の知識である。

B Uさんは、日清戦争後の日本について考えるために、1897年にフランス人のビゴーが描いた次の図をもとに調べ、下のメモをまとめた。

図に描かれている内容は「メモ」で説明されている。その全文を引用しておく。「台車に乗って大きく描かれているのが日本であり、ナポレオンを気取って多くの人々に台車をひかせて、進むべき道を示している。進むべき行き先は絵の中に示されている。この絵のタイトルは『危険な黄色人種』とされている。」

絵の中にフランス語で書かれている「進むべき行き先」には、出題者による「西洋への道」という日本語訳が付記されている。また、ナポレオン風の帽子をかぶって日本刀をぶら下げた日本人の後ろには旗が描かれ、そこに書かれたフランス語には、「アジアの諸国民よ、進め」という日本語訳が付記されている。

問 4 図と同じ危機意識で描かれたビゴーの風刺画として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

4つの風刺画には題名または説明文が付されている。①は「社交界に出入りする紳士淑女」、②は「アジア帝国」、③は「ビスマルク」と「伊藤博文」・「元旦(お祈り)。先生、私をお導きください」、④は「魚釣り遊び」である。

【出題の妥当性】

①～④の風刺画の選択基準は「図と同じ危機意識で描かれた」か否かである。したがって、解答のためには、『危険な黄色人種』を描いたビゴーの「危機意識」とはどのような

ものだったかを推測し、次に①～④の風刺画のそれぞれからビゴアの「危機意識」を読み取る必要がある。

出題者が『危険な黄色人種』で表現されていると考えたビゴアの「危機意識」は、「メモ」に表現されているはずである。「メモ」の趣旨は、ナポレオン気取りの「危険な黄色人種」の日本人が台車に乗り、「西洋への道」に向かって「アジアの諸国民よ、進め」と号令をかけて、アジアの人々に台車を引かせているということである。したがって、ビゴアは日本がアジアの盟主として西洋に対抗しようとしているという「危機意識」を表現した、というのが出題者の意図であろう。

次に、4つの風刺画の「危機意識」を推測するために、それぞれの意味を考えてみよう。

①は、鹿鳴館に行くと思われる洋装の男女が鏡の前に立っているが、鏡に映っているのは2匹の猿である。明治政府が不平等条約改正をめざして西洋化を急いでも、所詮は「猿まね」という皮肉であろう。

②で描かれているのは、右手に剣を持った日本兵が地球儀のようなものの上に立っている姿である。設問の図版では「アジア帝国」の付記で隠れているが、原画では剣の先から血が滴っている。日本が、アジア人の犠牲をとめないながら軍事力によってアジア帝国の盟主となった、あるいは盟主になろうとしているという意味であろう。

③は、伊藤博文がビスマルクの肖像画に「先生、私をお導きください」と祈っている絵である。欧米を歴訪した岩倉使節団の一員だった伊藤博文が、ドイツのビスマルク首相のスピーチやアドバイスに感銘を受けたとされるエピソードに基づいていると思われる。①と同様に明治政府の欧化政策への皮肉であろう。

④は、朝鮮という魚を釣ろうとしている日本人と中国人を、ロシア人が橋の上から見ている絵である。東書はこの図版を掲載し、朝鮮をめぐる日清の争いを、ロシアが漁夫の利を得ようと狙っていると説明している。日本は清国に対抗しアジアに勢力を拡大しようとしているが、ロシアのアジアへの膨張政策への警戒が欠落しているという指摘であろう。つまり、日本政府には、ヨーロッパの歴史では当たり前な複雑なパワーゲームの経験が不足しているにもかかわらず、アジアの盟主になろうとするのは無謀だという風刺と解釈できる。

正解は②とされている。ビゴアは、日本がアジアの盟主となり、帝国主義国として西洋に対抗してくるという危機意識をもっており、『危険な黄色人種』という題名の図と②の「アジア帝国」の危機意識が共通している。これが出題者の認識および出題の意図である

う。言い換えれば、ビゴアの危機意識とは、日清戦争期にヨーロッパで台頭した「黄禍論」と同様のものという認識である。

しかし、ビゴアの経歴とその風刺画の背景を考慮すると、ビゴアを単純な黄禍論者といえるかどうかは疑問である。ビゴアは 1882 年 1 月に来日し、日本人の生活を身近に知るために、外国人居留地ではなく東京の一般の日本人が住む地域で生活した。日本に興味を持ったのは、エミール・ゾラたちとの交流でジャポニズムを知り、パリ万国博で浮世絵と出会ったことだという。1887 年には在日フランス人向けの風刺漫画雑誌『トバエ』を創刊し、日本の政治を題材とした風刺画を多数発表している。特に不平等条約改正について、日本の近代化は未熟であるとの認識から改正は時期尚早という立場で、政府の欧化政策を風刺している。日本永住も考えていたようで、94 年には日本人女性と結婚している。

日清戦争時には、英紙の特派員として朝鮮半島や中国東北部に渡って報道画を描いている。日清戦争によって日本の国際的地位が向上すると、ビゴアの風刺画は日本を中心とする東アジア情勢が主なテーマとなる。その後、不平等条約の改正が進むと、治外法権の撤廃によって自由な風刺活動が困難になることが予想されたため、領事裁判権の撤廃などを内容とする条約が発効する直前の 1899 年 6 月に帰国した(帰国前に離婚し長男をフランスに連れ帰っている)。

この経歴をみると、ビゴア自身には日本に対する嫌悪感はなく、むしろ親日家であったと推測できる。「黄禍論」的な風刺画はヨーロッパ人向けのセールス戦略であって、その根底には、欧化政策や帝国主義的政策を進める日本の将来に対して、親日感情に基づく危惧があったのではないだろうか。このように考えると、①と③からは日本の伝統を軽視して欧化政策をとる政府への批判が読み取れるし、『危険な黄色人種』および②と④からは、日本の帝国主義的政策が欧米諸国の反発・対抗政策を誘発する危険性があり、その無謀さを批判する意図を読み取ることができるのである。

以上のようなビゴアの経歴とその創作活動を結びつけて考えると、設問で提示されたビゴアの風刺画のすべてが、ヨーロッパ列強と同様の道を進もうとする日本の現状と将来に対する危惧という、同じ「危機意識」によって描かれたという解釈が可能である。もちろん、このような考察ができる受験生はほとんどいないだろう。ある程度の思考力・判断力がある受験生は、「メモ」から図の主題が日本の帝国主義的政策の風刺であると判断し、この主題と共通するのは②であると判断するだろう。したがって、出題者の意図する正解に到達できるという意味では、正誤判断問題として成立している。

しかし、このプレテストの受験者および今後の共通テスト対策のために、高校生がこの設問を学習したとしたら、さらには高校教育でこの設問が参考にされたとしたら、ビゴーは、日本と日本人に対する嫌悪感と差別意識を持った、黄禍論者だったと理解してしまうのではないだろうか。ビゴーの風刺画を見た高校生が、その背景としてのビゴーの人生や多面性を考える機会を奪うかもしれないのである。

ビゴーに限らず、美術や音楽、文学などの作品には、創作者の人間性や多様な経験が背景として存在するのであり、その特徴は単純な語句や短い文で表現しきれものではない。このことに気付く機会を与えるのも「改革」がめざす高校教育の役割であるはずである。出題者は、「改革」の一環としてのプレテストの、この設問がその機会を奪ってしまう可能性を考慮すべきだったのである。

正答率は 47.9%と 2 択の確率を若干下回っている。プレテストの受験者層にとって難易度はやや高かったのかもしれない。あるいは、絵のタイトルが『危険な黄色人種』と提示されていることによって「黄禍論」を想起し、①の鏡に映った猿から黄色人種に対するヨーロッパ人の差別意識を読み取り、両者が共通すると判断した受験生が少なくなかった可能性もある。誤答の比率は公表されていないが、上述のビゴーに対する単純な評価に起因した誤答なのかもしれない。

【修正案】

以上のように、多様な解釈が可能な「ビゴーの危機意識」を選択の基準とするのは不適切である。この設問の意図が、『危険な黄色人種』の図を日本の帝国主義政策の図と認識したうえで、4 つの選択肢との共通性を問うことにあるのなら、設問文を例えば次のように修正する。「図の主題が日本の対外政策を風刺することだとすると、同様の主題の風刺画としてもっとも適切なものを、次の①～④の中から 1 つ選びなさい」。

このように修正すれば、①は条約改正のための欧化政策の風刺で、②は憲法制定時における伊藤博文のビスマルク信奉の風刺とされているから、いずれも対外政策の風刺が主題ではないので不適切となる。④は対外政策に関連した風刺であるが、ロシアの意図に重心があるから、「もっとも適切なもの」としては①が正解となる。難易度は少し下がって標準的な水準となるし、この思考プロセスには、明治時代の国内政策および対外政策の知識と一定の思考力・判断力を必要とするから、「改革」の理念がめざす学力による選抜機能も有効な良問になるだろう。

問 5 次の資料Ⅰ～Ⅳは、日清戦争後の日本や日本と諸外国との関係を示している。資料Ⅰ～Ⅳを参考にして、イギリスが利益を得ることになった下関条約の条項を、下の①～④のうちから二つ選べ。

資料Ⅰは「日清戦争の賠償金の使途」の円グラフ、資料Ⅱは「主な開港場と列強の勢力範囲(1900年前後)」の地図(地図の下には、「アヘン戦争後、清国はイギリス・アメリカ・フランスに片務的な最恵国待遇を認めていた」と注記されている)、資料Ⅲは「日本の主力艦調達先(日清戦争後～日露戦争)」の表、資料Ⅳは「清国の対外借款(日清戦争賠償金関係)」の表である。選択肢は以下のとおり。

- ① 清国は朝鮮の独立を認める。
- ② 遼東半島・台湾・澎湖諸島を日本に割譲する。
- ③ 日本に賠償金 2 億両を支払う。
- ④ 新たに沙市・重慶・蘇州・杭州を開市・開港する。

【出題の妥当性】

日清戦争の講和条約である下関条約を入試で出題する場合、条約の内容を事項選択や誤文選択で問うのがオーソドックスな「直球」の形式であろう。この設問は、イギリスが利益を得ることになった条項を選択させるという「変化球」の出題となっている。条約の内容を知っている受験生でも、それがイギリスにとって利益になるかどうかを、資料を読み取って考え、判断しなければならないという意味で、出題者が「改革」の理念を具体化しようとした工夫は高く評価できる。

選択の基準は「イギリスの利益」である。4 つの資料の中でイギリスという国名があるのは資料Ⅱ～Ⅳである。資料Ⅱでは中国南部地域がイギリスの勢力範囲となっており、地域内には沙市・重慶・蘇州・杭州があるのがわかる。選択肢④には、これら 4 つの場所を「開市・開港する」とあり、地図の下の注記からこれらの場所の開市・開港はイギリスにも適用されることがわかる。したがって、④が正解の 1 つと推測できる。

資料Ⅲの日本の主力艦調達先は、イギリスから戦艦 4 隻と巡洋艦 4 隻が調達されたことを示している。資料Ⅳからは、清国が日本への賠償金支払いのためにイギリスなどから資金を借りたことがわかる。資料Ⅰではイギリスとの直接的な関係は読み取れないが、賠償金の使途として海軍拡張費(軍艦等補充基金含む)が 46.9%と最大支出項目となっている。この 3 つの資料を総合すると、清国はイギリスなどから借りた資金を日本への賠償金支払いに充て、日本はその賠償金を使ってイギリスから軍艦を調達したのだろうと推測できる。

したがって、もう 1 つの正解は③となる。

以上が出題者が意図する正解に到達するプロセスだろう。このプロセスには資料の読み取り能力と思考力・判断力が必要であるから、「改革」の理念を具体化した良問である。プレテストの受験者層にとって難易度は高いだろうが、正答率 38.4%は 4 つの選択肢から 2 つを選ぶ理論的確率よりはかなり高く、「改革」の理念がめざす学力による選抜機能の有効性からも良問といえる。

ただし、設問文の表現が拙劣であるために、厳密に言えばこの設問には正解がなく、入試問題として成立していない。設問の要求は「下関条約の条項を……選べ」であるが、①～④の文はこの条約の内容を表現してはいても、条約の「条項」そのものではない。例えば、①の朝鮮の独立の承認については条約の第 1 条に規定されているが、その原文は「第一条 清国ハ朝鮮国ノ完全無欠ナル独立自主タルコトヲ確認ス因テ右独立自主ヲ損害スベキ朝鮮国ヨリ清国ニ対スル貢献典礼ハ将来全クコレヲ廃止スヘシ」である。

つまり、下関条約には、「清国は朝鮮の独立を認める」という表現の条項は存在しないのである。残りの 3 つの選択肢も同様である。「下関条約の条項を……選べ」と指示する以上、選択肢は条項の原文(の一部)でなければならない。したがってこの設問に正解はない。第 5 問の設問文の末尾には「資料は、一部省略したり、書き改めたりしたところもある」と付記されているが、選択肢は「資料」ではないので、この断り書きによって条項を書き改めたと正当化することはできない。

この問題を回避するのは容易である。「下関条約の条項を……選べ」ではなく、「下関条約の内容を……選べ」にすればよいだけである。なお、解答に影響はないが、設問文の冒頭の「次の資料 I～IVは、日清戦争後の日本や日本と諸外国との関係を示している」という表現も拙劣である。この表現は、いうまでもなく「資料は……A や B を示している」という意味である。A だけを抜き出せば「資料は日本を示している」となる。まったく意味不明である。これも「資料は……日本の軍事政策や国際関係を示している」と修正すればよいだけである。

以上の修正を加えれば、【出題の妥当性】の前半で述べたように、この設問は「改革」の理念を具体化したものとして良問となる。出題者が自分の出題案で問題はないと思いこんでいることは、私の経験からもありうることである。しかし、入試問題の作成過程では、他者が出題案を詳細にチェックするのが普通であり、プレテストの社会的重要性を考えると、当然第三者によるチェックが行なわれているはずである。そのチェックで設問文の拙

劣さが問題にならなかったのが不可解である。

【修正案】

この設問を良問と評価したうえで、日清戦争期の日本史の知識の理解を基礎とした思考力・判断力をより適切に問うための改善案を提示しておこう。『問題のねらい』の「思考力・判断力・表現力」の欄には、「歴史的事象の多面的・多角的な考察を通して、日本や世界の歴史の展開や歴史的な意味や意義をとらえることができる」とあり、「小問の概要」の欄には、「複数の資料から読み取った情報をまとめ、日清講和条約が世界に与えた影響について考察する」とある。

これが問 5 の設問のねらいなら、なぜイギリスにとっての利益だけを出題したのだろうか。日清戦争およびその講和条約が日本の「歴史の展開」に与えた影響として、例えば、日清戦争の賠償金が原資となって、金本位制の確立や官営八幡製鉄所の設立が可能となり、日本の産業革命が促進されたことを出題すれば、中間 A の問 3 と連携する設問となる。世界の「歴史の展開」に与えた影響としては、独・仏・露の三国干渉、ヨーロッパ列強による中国分割、アメリカの門戸開放宣言から北清事変を経て日露戦争につながる経緯の出題もきわめて有意義である。これらの論点を出題すれば、明治時代の日本の近代化が日清戦争や日露戦争を不可分の要素として進んだことについて、思考力・判断力を必要とする設問となるのである。

【第 5 問全体についてのコメント】

第 5 問の 5 つの設問で出題された論点・トピックをふりかえると、問 1 が松方財政、問 2 が松方デフレの国民生活への影響、問 3 が松方デフレから回復後の企業勃興・産業革命の開始、問 4 が日本の帝国主義的政策、問 5 が日清戦争の講和条件である。このように並べてみると、近代史をきちんと学習した受験生には、1880 年代から 1890 年代後半までの日本の資本主義の発達史として、「歴史の展開」がイメージできるはずである。

そして、この「歴史の展開」を理解すれば、その後の 20 世紀の「歴史の展開」、すなわち日露戦争から韓国併合、第一次世界大戦への参戦、中国への軍事侵略の開始からアジア太平洋戦争への道、敗戦から連合軍の占領下での戦後改革＝現代の日本の出発点へ、という道筋も見えてくるのである。この道筋から何を学ぶかこそが高校の歴史教育の最重要課題の 1 つではないだろうか。もちろん、これは老若男女を問わず、現代の日本に生きる人々すべてにとっての重要課題でもある。戦後 70 年の安倍首相談話の冒頭に「歴史の教訓から未来の知恵を学ばなければならない」とあるが、この課題を表現した文言として、

その限りでは*正しい認識である。

*「その限りでは」としたのは、安倍談話はこの文言の後に、19世紀以降の日本の歴史についての安倍首相自身の歴史認識を表明しているが、そこには多くの問題点が存在するからである。安倍首相の歴史認識の問題点については、私のウェブサイト(<http://web.econ.keio.ac.jp/staff/nobu/>)内に私見を掲載しているのでご覧いただきたい。

しかし、これまで検討してきたように、第5問の各設問の内容自体には多くの疑問点が存在しているし、出題された論点も、この「歴史の展開」の本筋というよりは、木に例えれば幹ではなく枝葉にあたるものが目立つ。問3は論点の企業勃興の内容や背景の知識を必要としない国語力の問題であるし、問4は日本の帝国主義的政策自体ではなく、ビゴーの風刺画の主題の読み取り問題で、これらは「変化球」の設問である。

「変化球」は威力のある「直球」があつてこそ生きるものである。「改革」における共通テストは、高校教育を「学力の3要素」を重視する方向に誘導する手段として位置づけられているのだから、「直球」すなわち上述の「歴史の展開」の本筋を出題すべきである。そのための修正案は各設問の末尾に提案しておいた。受験生の学習および高校教育では、プレテストの問題が「変化球」を多用しているとしても、それに惑わされずに「直球」である「歴史の展開」の理解を重視すべきである。

第6問 「近代史における時代の転換点」をテーマとする設問

設問文は「近現代史におけるまとめの授業で、時代の転換点を考えてみることになり、Aさん、Bさん、Cさんは、次のような中間発表を行った。それぞれの発表を読み、下の問い(問1～7)に答えよ」である。

Aさんの発表

Aさんの発表は約250字の文章で、「日露戦争での勝利」を転換点とし、その理由を「日本人の意識に大きな変化があつた」からだと主張している。その根拠については、夏目漱石が『三四郎』の中で、中学校教師に「こんな顔をして、こんなに弱ってはいは、いくら日露戦争に勝って、一等国になってもダメですね」と語らせ、「三四郎は日露戦争以後こんな人間に出会うとは思ひもよらなかつた」と書いていることだという。

問1 発表に備えてAさんは下線部②について調べた。この人物の説明として最も適切なものを次の①～④のうちから一つ選べ。

下線部②とは夏目漱石で、選択肢は以下のとおり。

- ① 民権論や国権論の高まりの中で、政治小説を著述した。
- ② 近代化が進む中で、知識人の内面を国家・社会との関係で捉えた。
- ③ 都会的感覚と西洋的素養をもとに、人道主義的な文学を確立した。
- ④ 社会主義運動の高揚に伴って、階級理論に基づいた作品を残した。

【出題の妥当性】

正解は②とされている。教科書の夏目漱石の説明をみると、山川 J は「自然主義の隆盛に対立する形で、知識人の内面生活を国家・社会との関係でとらえる」、実教 J は「日本の未熟な近代化に憂慮を示した」で、東書 J は「西洋文明と本格的にとりくんだ知識人の生き方を表現した」となっている。用語集では「自然主義に反発し、ロマン的余裕派として多くの作品を著すが、のち心理主義的傾向を強める。知識人の内面、近代日本の疲弊などを追求する文明批評も行う」となっている。

3つの教科書の説明に共通性を見出すのは困難である。夏目漱石は49年間の生涯で多数の作品を残している。用語集の説明のように、その作風は年齢とともに変化しているから、漱石という人物またはその作品すべての特徴をわずか20字程度で表現するのは無理なのである。教科書によって説明が異なるのも当然であろう。選択肢②の文を見ると、出題者は山川の記述を利用したのが明らかである。これだけ教科書によって説明が異なるのだから、山川で学習した受験生は正解できる可能性はあるが、その他の教科書で学習した受験生には正解は困難だろう。

入試問題を作成する際には複数の教科書(おそらく用語集も)参考にするものであり、プレテストでもそうであろう。なぜ出題者は実教や東書ではなく山川の教科書に依拠したのだろうか。私にはその理由がまったくわからない。もし漱石が自分の創作活動すべてを説明する文としてこの②を読んだとしたら、強く異議を唱えるだろう。そもそも小説家を含む芸術家・創作者の特徴を短い文で表現するのは無理なのだから、この種の設問自体が成立しないのである。

ただ、教科書の場合にはこのような無理も許容されうる。例えば、漱石の小説の一つを読んだ高校生が、山川の教科書の説明とは異なる感想をもったとしよう。その高校生は、なぜ教科書はこのような説明をしたのか疑問をもち、漱石の他の作品も読んで、その表現の多様性や幅広さ、作風の変化に気づくかもしれない。また、同じ作品でも読者によって異なる感想をもつことに気づき、文学作品を批評するとはどういうことなのかを考えるかもしれない。教科書の説明はそのきっかけとなりうるし、教師が、教科書の説明を絶対視

せずに素材として利用し、生徒をそのような方向に誘導すればよいのである。それが読解力や理解力、思考力・判断力を養う教育であろう。

しかし、漱石についての説明を正誤判断形式の入試問題として出題した場合、そうした教育と逆行する影響をもたらすことになる。この設問は、教科書の説明が多様であるにもかかわらず、1つの解釈を正解とし、それ以外の解釈を誤りとして排除している。そして、正解に到達するためには、考えることや疑問をもつことなく、特定の教科書の説明、それも暗記する意味のない説明を無批判に暗記すればよいというメッセージを、受験生や高校教育界に発信してしまったのである。

以上の意味で、この設問はきわめて罪深い悪問である。正答率は 29.2%で、今回の日本史 B のプレテストの全問中で 2 番めに低い値である。4 択の確率を若干上回る水準であるが、④が誤答なのは明白であるから実質的には 3 択の問題である。3 択の確率さえ下回る正答率が、この設問が悪問であることの証明であろう。

【修正案】

時代の転換点とは、国語辞典の「転換」の説明を参考にすれば、それまでの時代の傾向や方向性が別の異なる方向に変化する時点または歴史的事象である。したがって、ある歴史的事象が「時代の転換点」だと主張するためには、第 1 にその歴史的事象がもつ時代の方向性を変化させる特徴を説明し、第 2 にその前後で何が変わったのか、第 3 にどのように変わったのかを、具体的な根拠とともに提示することが必要条件となる。

この設問の場合、日露戦争での勝利が「時代の転換点」であると主張しているが、『三四郎』からの引用は具体性がなく、上記の第 1 の条件の、日露戦争という「歴史的事象」がもつ時代の方向性を変化させる特徴の説明にはなっていない。第 2 の条件の「何が」は「日本人の意識」である。第 3 の条件の日本人の意識が「どのように変わったか」と、これらの「具体的な根拠」は、次の問 2 で出題されている。

したがって、この問 1 で問うべきは、第 1 の説明、すなわち日露戦争での勝利は、日本人の意識を変化させるどのような特徴をもっているのかである。つまり、日露戦争の経緯と日本の勝利がもたらしたものについての事実関係である。出題者は、問 2 に解答するためにはこの事実関係の理解が前提であるから、出題の必要はないという判断なのかもしれない。

しかし、問 2 はそのような理解が不十分であっても正解は可能であるし、なによりも現行の問 1 のような無意味な出題より、事実関係についての出題が優先されるべきである。

日露戦争での勝利が時代の転換点であるかどうかを判断する前提の知識として、日露戦争の経緯と結果、すなわち第 5 問の末尾で述べた「歴史の展開」について出題することが、受験生の学力を適切に判断することになるのである。

具体的には、「A さんの発表」で引用されている「日露戦争に勝って、一等国になって」を下線部とすれば、日本が「一等国」になった経緯として、日露戦争の経緯やその勝利によって日本の国際関係はどのように変化したかや、日本の産業革命の進展への影響について、問 2 との重複を避けながら出題するのが適切であろう。教科書には出題のために必要な記述が豊富にある。

なお、プレテストとして文化史の出題が必要という判断があったのであれば、漱石に特化した設問ではなく、日清・日露戦争期の時代背景のもとでの、ジャーナリズムや文学の発展についての出題が適切である。これらについても教科書に豊富な記述がある。

問 2 A さんの発表をきっかけに、クラス内で下線部⑥の捉え方について再度調べてみることになった。その結果、次の甲・乙の二つがあることが分かった。甲・乙とそれぞれの根拠として考えられる歴史的なできごとア～エの組合せとして最も適当なものを、下の①～④のうちから一つ選べ。

下線部⑥とは「日露戦争後の日本人の意識の変化」である。

甲 戦争に勝利して、明治維新以来の課題が克服され、日本も近代的な国家になったという意識が大きくなった。

乙 莫大な対外債務を背負い、重税にあえいでいる民衆は、戦争の成果に満足せず、政治への批判的意識が高まった。

ア 農村では旧暦も併用されるなど、従来と変わらない生活が続いていた。

イ 八幡製鉄所の経営が安定し、造船技術が世界的水準になるなど重工業が発達した。

ウ 戊申詔書を発布して、国民に勤労と儉約を奨励し、国民道徳の強化に努めた。

エ 新聞・雑誌などが激しく政府を批判したので、新聞紙条例を発布して取り締まった。

① 甲ーア 乙ーウ, ② 甲ーア 乙ーエ, ③ 甲ーイ 乙ーウ, ④ 甲ーイ 乙ーエ

【出題の妥当性】

選択肢をみると、甲がアまたはイ、乙がウまたはエの組合せとなっている。アの内容は「歴史的なできごと」とはいえないし、甲の根拠にならないことは明白であるから、甲はイとの組合せとなる。ウの戊申詔書の発布は 1908 年である。エの新聞紙条例の発布は 1875

年で、その後 1883 年と 1887 年に改正条例が公布されているが、いずれにしても日露戦争以前で、自由民権運動への対応が主目的であるから、エは排除される。したがって、正解は③の甲ーイ 乙ーウとなる。

ただし、組合せの選択基準は「それぞれの根拠として考えられる……組合せ」である。乙の文は、民衆の「政治への批判的意識が高まった」のは、戦争の成果に満足しなかったからという意味である。「戊申詔書の公布」は、その根拠となるのだろうか。教科書の記述をまとめると、次のようになる。

日露戦争の勝利によって、明治維新以来の富国強兵という国家目標が達成されたという意識が国民の間に広がり、目標達成のための国家主義への疑問が生じ、個人の実利や地方社会の利益を重視する傾向が現れた。このような傾向に対して、桂太郎内閣が天皇の威信を強調し、国民の意識を統合するために発したのが戊申詔書である。

つまり、戊申詔書は、戦争の成果への不満に基づく、民衆の政治への批判的意識の高まりへの対応ではなく、むしろ、戦争によって国家目標が達成されたからこそ高まった批判的意識への対応なのである。また、乙の冒頭の「莫大な対外債務を背負い」は、文の構造から民衆が対外債務を背負っている意味になるが、対外債務とは外国に対する債務を国家レベルで集計した概念で、この時代に民衆が外国から多額の借金をしているはずがない。対外債務を負う主体は政府および民間企業であることは言うまでもない。

これらの問題点を総合すると、この設問に正解はないから出題ミスである。さらに、受験生に戊申詔書公布の背景や対外債務の負担の意味を誤解させることになるから、悪問でもある。また、受験生に思考力・判断力を要求しようとする意図は理解できるが、結果的には戊申詔書と新聞紙条例の公布時期の知識だけが正解への条件となっている。この設問は事実上、乙ーウか乙ーエかの 2 択であるから、新聞紙条例と戊申詔書の公布時期を暗記している受験生にとっては、正解の③に到達するのは容易である。

新聞紙条例と戊申詔書の公布時期の記憶は曖昧だが、その内容については理解している受験生であれば、ウとエの内容から乙との関係性を次のように推測するだろう。ウの戊申詔書の内容自体は正しいが、上述のように乙との関係は希薄である。エには「新聞・雑誌などが激しく政府を批判した」とあるから、新聞・雑誌の影響を受けて民衆の「政治への批判的意識が高まった」のだとすれば、乙と強い関係がある。

正答率は 39.7%で 2 択の確率を下回っているから、このように推測した受験生も少なくなかったのではないだろうか。史実の年代の暗記能力か、史実の内容の理解に基づいて推

測する思考力か、どちらが「改革」の理念に適合するかは自明であろう。前者が不十分であっても後者によって正解できるよう、設問を工夫すべきだったのである。

【修正案】

これらの問題点を解消する方法は 2 つある。現行の乙の趣旨を生かすのであれば、乙を「民衆は、戦費と対外債務を賄うための増税に苦しみながら、賠償金がとれない講和条約に不満をもち、政府への批判的意識が高まった」のように修正したうえで、ウを日比谷焼き討ち事件の説明とする。ただし、このように修正しても、「日露戦争後の日本人の意識の変化」が、「時代の転換点」としての意識の変化といえるかどうか疑問が残る。

もう 1 つの修正案は、戊申詔書を生かして、乙を「戦争の勝利によって、明治維新以来の国家目標が達成されたという意識が国民の間に広がり、国家主義への批判的意識が広がった」のように修正する。こちらの方が下線部⑤の趣旨に沿うし、新聞紙条例と戊申詔書の発布時期を暗記していなくても、内容の理解によって正解することが可能になる。

また、現行のアの正誤判断は無意味だから、甲の趣旨に合わせて、例えば「機械工業が発展したことによって機械を輸入に依存する必要がなくなり、貿易収支は黒字に変わった」と修正する。重要機械を輸入に依存する状況は太平洋戦争まで続くこと、および貿易収支の動向の理解は重要であるから、この修正によって、アの正誤判断も「改革」の趣旨に沿うものになる。

B さんの発表

B さんの発表は 180 字余りの文章で、「大正から昭和初期にかけての文化の大衆化」を転換点とし、その理由は「今日の政治思想につながる◎吉野作造が唱えた民本主義を人々に広め、いわゆる『憲政の常道』を支える基盤を作った」と考えたからだと主張している。その根拠としては、「この時期に ことを背景として……マスメディアが発達し、社会運動が広がること」に結びついたからだという。

問 3 B さんの発表の空欄 に入る文として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 小学校教育の普及が図られ、就学率が徐々に上昇した。
- ② 啓蒙思想の影響で欧化主義の傾向が現れた。
- ③ 洋装やカレーライスなどの洋風生活が普及した。
- ④ 中等教育が普及し、高等教育機関が拡充された。

【出題の妥当性】

①は 1872 年の学制、1879 年の教育令、1886 年の学校令などによる初等教育の普及を指すと思われる。②の欧化主義が、不平等条約改正を促進するための明治政府の政策を指すのであれば、啓蒙思想の影響とはいえない。③の洋装の普及については教科書に文明開化の説明として記述がある。④は 1918 年の大学令の制定前後を指すと思われる。

選択肢の正誤判断の基準は、空欄 X の前後関係から「大正から昭和初期にかけての文化の大衆化」に関係するか否かと、「マスメディアの発達」の背景として妥当か否かであろう。前者の時期の適否だけの基準で判断すると、①～③は明治時代の状況を指しているから排除され、正解は④となる。入試センター発表の正解も④である。しかし、教科書の記述を基にして、後者の基準も含めて総合的に判断すると、以下に述べるように、①の方が正解として適切と考えられる。

山川 J には、「日露戦争後の 1907 年には小学校の就学率が 97%をこえ、ほとんどの国民が文字を読めるようになった。また、1920 年代には中学校(旧制)の生徒数が急増し、高等教育機関も拡充された。そうした中で、新聞・雑誌・ラジオ・映画などのマスメディアが急速に発達し、労働者やサラリーマンなどの一般勤労者(大衆)を担い手とする大衆文化が誕生した」という記述がある。東書 J では、「大正時代には、義務教育の普及による就学率・識字率の向上、ジャーナリズムの発達……によって、大衆文化が登場し」となっている。

これらの記述を基にして、マスメディアの発達の背景を考えると、①の明治初期からの小学校教育の普及をめざした教育制度の整備が、明治末期から大正時代初めに実を結んで就学率・識字率が 100%近くまで高まったからこそ、新聞・雑誌等の活字メディアが大衆化した。これに対して、④の中等教育の普及や高等教育の拡充は大正時代半ばであり、その頃にはすでに「マスメディアの発達」は進行中であった。さらに、中等学校や高等学校への進学者は、学費の高さもあって高所得者やエリート階級が主体で、進学率も 10%台であった。つまり「大衆」と呼べる階層ではないのである。

以上から、④は大正から昭和初期にかけての歴史的事象ではあるが、「文化の大衆化」や「マスメディアの発達」の背景としては適切ではない。したがって、「空欄 X に入る文として最も適当なもの」は①である。このような推論ができることこそが、日本史の知識の理解に基づく思考力・判断力といえよう。

『問題のねらい』の「主に問いたい資質・能力」の「思考力・判断力・表現力」の欄に

は、「背景、原因、結果、影響に着目して歴史の諸事象相互の関連を明らかにすることができる」とある。上述のような推論をしたうえで①を解答した受験生こそが、この「問題のねらい」に応えた受験生なのである。正解を④とするのは、問 2 と同様に、このような推論能力を否定し、選択肢の時期を暗記し、それが大正から昭和初期に該当するかどうかだけを判断した受験生に得点を与える採点基準である。

したがって、この設問は「改革」の理念に逆行する悪問である。この設問の正答率は 23.1%と 4 択の確率を下回る水準となっている。誤答の比率は公表されていないが、もし①と解答した受験生が多かったとしたら、出題者はその意味を深く考えるべきであろう。

なお、出題者が、上で引用した山川 J の記述を参考にして「B さんの発表」の末尾の文を書いたのだとしたら、引用文中の「そうした中で」を、「中等教育の普及や高等教育の拡充」と「大衆文化の誕生」の因果関係を示す表現と誤読したのだろう。引用文全体を読めば、「そうした中で」は「小学校の就学率が 97%をこえ」以降の全体を受ける接続表現であることは明らかである。教科書の記述を基にして正誤判断問題を出題する場合、細心の注意が必要なのである。

【修正案】

上述の推論ができる受験生に得点を与えるためには、④を明確な誤りとすればよい。例えば、「大学令が制定されたことにより、大卒の労働者やサラリーマンが急増した」のようになれば、②～④の誤りが明白となる。ただ、①を正解とする推論の難易度はかなり高いから、プレテストの受験者層を対象とする場合、より推論がしやすいように、①を「小学校教育が普及し、国民の就学率・識字率が高まった」のように修正することも、この設問を良問にする方法の 1 つである。

問 4 B さんの発表に対して、下線部◎を転換の理由とすることに疑問が出された。そこで B さんがさらに調べたところ、吉野の理論について、現在の日本国憲法の基本原理と比較すると時代的な限界があることが分かった。その時代的限界を示す吉野の言葉の要約を、次の①～④のうちから一つ選べ。

選択肢はすべて「民本主義は」で始まり、① 国民主権を意味する民主主義とは異なるものである、② 日本語としては極めて新しい用例である、③ 政権運用の方針の決定が民衆の意向によるということである、④ 民衆の利益や幸福を求めるものである。

【出題の妥当性】

まず、民本主義とは大正デモクラシー期の思想の 1 つで、デモクラシーの訳語であるが、デモクラシー＝民主主義は国民主権を意味するため、吉野作造が天皇主権の明治憲法のもとでのデモクラシーという意味で提唱した概念である。吉野の考え方は、天皇主権であっても、国家が主権を運用する場合には、民意を反映する形で民衆の利益と幸福を尊重すべきであるというものである。この考え方から、民意を反映した政治にするために、普通選挙に基づく政党内閣制の実現が主張されることになる。

なお、この主張は、法的な存在ではない元老が首相の選任権を握り、内閣に影響力を行使する政治に対する憲政擁護運動の一環としてとらえる必要がある。すなわち、1912 年の第 1 次護憲運動→1916 年の民本主義の提唱→第一次世界大戦期の普通選挙運動の拡大→1924 年の第 2 次護憲運動→1925 年の普通選挙法の成立という「歴史の展開」の中に位置づけられるのである。こうした運動の基盤となったのが、大正デモクラシーと呼ばれる思潮である。

4 つの選択肢はすべて吉野作造の考え方を表現しているので、選択の基準は「日本国憲法の基本原理」に対して「時代的な限界」があるかどうかである。「日本国憲法の基本原理」は、国民主権・基本的人権の尊重・平和主義である。民本主義と「日本国憲法の基本原理」についての知識があれば、正解は①であることが明白である。正答率は 55.1%で難易度は標準的な水準である。正解に到達するためには、知識とある程度の思考力・判断力を必要とするから、「改革」の理念の具体化としての選抜機能を備えた良問といえる。

ただし、民本主義の内容を問うための設問文の設定には無理がある。下線部㉔の「吉野作造が唱えた民本主義を人々に広め」を転換の理由とすることに「疑問」が出され、調べなおしたら民本主義には「時代的な限界があった」という設定であるが、この「疑問」とはどんな内容だったのかの説明がない。下線部が「今日の政治思想につながる」から始まっているのなら、この部分を対象として、民本主義には「時代的な限界」があったのではないかという「疑問」が出され、Bさんが調べなおしたという設定は成立する。

しかし、このように下線部を修正したとしても、「疑問」は民本主義の評価に関する疑問であって、「文化の大衆化」を時代の転換点とする理由に対する疑問ではない。なぜなら、民本主義に時代的な限界があったとしても、上述の大正デモクラシーの思潮が普通選挙の実現と元老政治の終焉につながり、「憲政の常道」が実現したのである。したがって、民本主義思想の拡大を促進した「文化の大衆化」を時代の転換点とする主張は成立しうるからである。

この設定は、「改革」がめざす高校教育における AL を具体的に示す意図なのかもしれないが、生徒の調査に基づく発表→疑問の提示→再調査の内容がディスカッションとしてかみ合っていないのである。また、発表の内容としても、元老政治から憲政の常道への移行を時代の転換点ととらえる主張は成立しうるが、「文化の大衆化」を転換点とすることには無理がある。

転換点とは、問 1 の修正案で述べたように、それまでの時代の傾向や方向性が別の異なる方向に変化する時点または歴史的事象である。「文化の大衆化」は、明治時代以降の諸政策によって少しずつ、時には急速に進んでいった傾向であって、特定の時点や歴史的事象とはいえないだろう。時代の転換点を「文化の大衆化」に求めること自体にも無理があるのである。

【修正案】

文化の大衆化と民本主義について出題するという設問の意図を生かすとすると、時代の転換点を普通選挙法の成立とし、その根拠または理由として、大正デモクラシーの思潮の展開と第 1 次護憲運動から普通選挙法成立までの経緯を問うのが適切だろう。さらに、第一次世界大戦中のロシア革命や日ソ国交樹立を背景として、普通選挙法とともに治安維持法が成立したことを出題すれば、日本の軍国主義化によって、憲政の常道が 1930 年代初めに終わりを告げることにもつながる出題となる。

C さんの発表

C さんの発表は約 180 字の文章であるが、多くの問題点があるので全文を引用しておく。

「私は、1960 年代を大きな転換点と考えました。1960 年に岸内閣に代わった池田内閣が「国民所得倍増計画の構想」を閣議決定し、「今後 10 年以内に国民総生産 26 兆円に到達することを目標」としました。その結果、④経済が安定的に成長する時代を迎えるとともに同時にその歪みも現れました。この時期には社会全体も大きく変化しました。例えば Y。こうした変化から私は大きな転換点と考えました。」

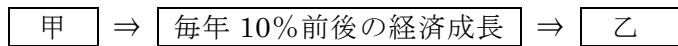
この発表の内容についての問題点は問 5 の【出題の妥当性】で指摘するので、ここでは発表の文章表現の疑問点を指摘しておく。転換点とは、問 1 の【出題の妥当性】で述べたように、それまでの時代の傾向や方向性が、別の異なる方向に変化する時点または歴史的事象である。

したがって、1960 年代という期間を転換点とするのは、中間 B の「文化の大衆化」を

転換点とする規定ほどではないが、違和感がある。1960 年代の経済の「安定的成長」や社会の変化を時代の転換として着目し、それが所得倍増計画の閣議決定の結果だという認識なら、この閣議決定または 1960 年を転換点とすべきである。1960 年代の 10 年間の経済や社会の変化を重視するのなら、転換期と表現すればよいのである。

また、2 番目と 3 番目の文が「その結果」で結ばれているが、これは「閣議決定し、…目標」としたことが自体が経済成長をもたらしたという意味になる。「この目標を実現させるための経済政策の結果」のように表現すべきである。なお、1 行目の「岸内閣」と「池田内閣」は初出なので、岸信介内閣、池田勇人内閣とすべきである。

問 5 下線部④について、その因果関係を C さんは、次のような図を作って発表することにした。甲・乙に入る語句の最も適当な組み合わせを、次の①～④のうちから一つ選べ。



- 甲 ア マイクロエレクトロニクス技術の導入などによる内需拡大
 イ 技術革新に伴う大企業の膨大な設備投資
 乙 ウ 公害の発生
 エ バブル経済の出現

- ① 甲—ア 乙—ウ ② 甲—ア 乙—エ ③ 甲—イ 乙—ウ ④ 甲—イ 乙—エ

【出題の妥当性】

この設問には 3 つの問題点がある。第 1 に、1960 年代を「大きな転換点」とする規定である。この規定の理由は、C さんの発表および発表のための図によれば、池田内閣の「国民所得倍増計画」の結果、毎年 10%前後で経済が成長し社会全体も大きく変化したからとされている。しかし、10%前後の実質経済成長率は 1950 年代後半から記録されており、「国民所得倍増計画」は、その経済成長をさらに促進した政策として位置づけるのが妥当である。山川 J と実教 J はそのように記述しているし、すべての教科書が 1955 年以降を高度経済成長の時代として説明している(高度経済成長終了の時期については専門的研究者の間でも異なる見解がある)。

この転換点の規定の適否を考えるために、1950 年代後半からの高度経済成長のメカニズムをまとめておこう。

1949 年、超緊縮予算を強制するドッジラインのために日本経済は不況に陥った。しかし、朝鮮戦争の特需によって景気は回復し、特需による外貨収入を利用して外国技術を導入す

ることによって、製造業の設備は生産性の高いものに更新されていった。さらに、ドッジラインの一環である固定レート制のもとでは、生産性の上昇は国際競争力の強化につながり、輸出の増加をもたらした。この結果、1950年代前半にさまざまな経済指標が戦前水準を超えて、日本経済は戦争による荒廃から復興したのである。

この経済復興の基礎の上に、1950年代後半からは、外国技術の導入とその日本的な改良、すなわち技術革新によって石油化学製品、家庭電化製品、自動車などを生産する新しい産業が次々に形成されていった。これらの製品に対する大量の需要に応えるためには生産を大規模化していくことが必要になるし、また大企業間の販売競争に勝つためには生産性の高い新しい工場や機械設備が必要になる。

新産業部門での生産の大規模化や設備投資は、新製品の生産に必要な鉄鋼などの原材料や工場・機械設備を生産する産業への需要増大となり、これらの産業での生産の大規模化や設備投資を刺激することになる。つまり大規模な設備投資が技術革新をともなって実行されると、その設備投資がまた大量の需要となって設備投資を刺激することになるのである。この技術革新と設備投資の相互促進的な進展こそが、1960年度の『経済白書』が「投資が投資を呼ぶ」と表現した高度経済成長のメカニズムである。

新産業部門を形成するための設備投資は、1960年代に入っても継続していたから、1960年で時期を分けること、および1960年代の経済成長を「国民所得倍増計画」の結果とするのは、事実としても経済成長のメカニズムとしても誤っている。以上のメカニズムの概要はすべての教科書で説明されているのだから、出題者が、「大きな転換点」を1955年以降ではなく1960年代とした理由は理解不能である。高度成長期について学習済みの受験生にとっても不可解だっただろう。

また、下線部④の「経済が安定的に成長する時代」という表現も疑問である。高度成長期には年平均10%前後の経済成長が約15年続いたが、この成長を主導した設備投資は最大で前年比50%以上も増加した。15年間の平均も20%以上である。個人消費も増加したがその平均増加率は7%程度である。「安定的な成長」とはどのような経済成長なのかを、経済学的に規定するのは困難である。しかし、少なくとも高度成長期のように、設備投資増加率の異常ともいえる高さと、それに比べての個人消費増加率の低さというアンバランスを、「安定的な成長」と表現する経済学者はいないだろう。出題者は、このアンバランスの存在を知っていて、「経済が安定的に成長する時代」と表現したのだろうか。

1960年代の経済成長の特徴をどのように表現するかは、この設問への解答には直接関係

しない。しかし、教科書で「安定成長」という表現が使われているのは、実教 J と東書 J では、1973 年の(第 1 次)石油危機後の成長率の急激な低下と、高い物価上昇率・失業率という経済の混乱状態に対して、経済政策が「安定成長」をめざす方向に転換されたという経緯の説明においてである。山川 J は「1978～79 年の第 2 次石油危機も乗り切って、安定成長の軌道に乗った」という表現で、1970 年代末から 1980 年代前半の経済成長の特徴を説明している。

ただし、1970 年代半ばから 1980 年代前半の経済成長は、企業が「ヒト・モノ・カネ」の徹底したコスト削減(減量経営)を武器として、他の先進国に対する国際競争力を強化し、輸出を拡大していったことで実現した。これを山川が「安定成長の軌道に乗った」と表現しているのは、経済学的な見地からは適切ではない。これは、輸出増加率の高低に経済成長が依存する経済構造が形成されたことを意味するからである。

なお、この輸出拡大は主としてアメリカに対する輸出拡大で、アメリカとの深刻な貿易摩擦をもたらした。1985 年のプラザ合意後、アメリカなどから輸出依存の経済成長から内需拡大による経済成長への転換を要求され、内需拡大のための低金利政策が 1980 年代後半の「バブル経済」をもたらす要因となるのである。

受験生の学習や高校教育は教科書をもっとも重要な素材としているはずである。1960 年代を「経済が安定的に成長する時代」と表現するのは、事実関係において適切でないだけでなく、入試問題は教科書の説明に依拠する原則からみてもきわめて不適切である。

なお、問 2 と問 4 は、A さんと B さんの発表に対して再調査するという設定の設問であった。その出題内容はすでに指摘したように適切なものではなかったが、2 人の発表内容には不十分または適切でない部分がありうるという示唆にはなっていた。しかし、C さんの発表に対しては、問 7 で「賛成や反対の意見が出された後」としながら、その意見の内容にはまったく言及がないし、意見に関連づけた設問もない。出題者には、C さんの発表内容に上述の問題点があることの自覚がまったくなかったと考えざるをえない。

第 2 の問題点は、この設問が要求している「甲・乙に入る語句の最も適当な組み合わせ」を選択する基準である。甲・乙は C さんの作成した図の中にあるから、甲・乙に入るのは C さんが考えた語句のはずである。上述のように、C さんの発表文自体、1960 年代の経済成長についての認識に誤りがあるのだから、C さんは「最も適当な組み合わせ」と考えて甲・乙に語句を入れたけれども、それらは史実として適当でない語句だったかもしれない。その可能性がある以上、この設問は正誤判断不能である。

もちろん、出題者の意図は、C さんの考えではなく、史実に基づく客観的な基準で「最

も適当な組み合わせ」を選択せよということだろう。Cさんが作成した図という設定はALの具体例の提示という意図なのだろうが、正誤判断の基準を不明確にする無意味な設定である。

第3の問題点は、正誤を判断する選択肢の妥当性である。受験生がこの設問に解答する場合、高度成長期の日本経済についての知識があり、その知識は「Cさんの発表」の不適切さを感じない程度であれば、甲に正解することは容易である。アのマイクロエレクトロニクス(ME)技術の導入は1960年代ではなく、1970年代末から1980年代である。イは山川の高度経済成長の要因の説明を切り貼りしたものであるし、その他の教科書にも同様の記述があるから、イが正しいと推測できる。

ただし、厳密に言えば、イの「技術革新に伴う大企業の膨大な設備投資」だけでは、1960年代の経済成長の要因とは特定できない。1950年代にも妥当するし、バブル経済期として知られる1980年代後半も、高度成長期ほどではないが、生産過程や製品自体へのME技術の導入(例：産業ロボットや自動車・家電製品のME化)=技術革新にともなって、設備投資は年平均9%程度増加しているからである。

乙に入る選択肢は、ウの「公害の発生」とエの「バブル経済の出現」である。公害については、すべての教科書が、高度経済成長の「ひずみ」・「代価」・「矛盾」といった表現で1960年代後半の問題として説明している。バブル経済は、1980年代後半の経済成長の特徴として説明されているから、適当でないことが明らかである。したがって、これらのことを知識として暗記している受験生の多くは、甲ーイ・乙ーウの③を解答するだろう。入試センター発表の正解も③である。

しかし、「公害の発生」を乙に入れるのは適当ではない。公害に対する世論の批判の高まりを背景として公害対策基本法が制定されたのは1967年であり、いわゆる四大公害裁判が始まったのも1960年代末である。しかし、これは「公害の発生」ではない。すべての教科書は、公害問題を1960年代後半の問題として説明しているが、1960年代に「公害が発生した」と明確に記述している教科書は一つもない。

公害問題が「社会的に大きな注目を浴びた」(東書の記述)のは1960年代後半であるが、例えば四大公害裁判のうちの水俣病とイタイイタイ病の発生は1950年代半ばだからである。つまり、「公害の発生」という表現ではウは誤りとなり、この設問に正解はないから出題ミスである。「公害問題の発生」としておけば防げたミスなのだから、出題案のチェックが機能していなかったことが明らかである。

以上のように、「Cさんの発表」の不適切さを感じない程度の受験生にとって難易度は低いですが、正確な知識と思考力・判断力をもった受験生を混乱させ、受験生の学習や高校教育に悪影響を及ぼす可能性があるという意味で、この設問は出題ミスだけでなく悪問である。正答率は48.8%であるから、難易度は標準的で一定の選抜機能もあるだろう。しかし、この選抜機能は「改革」の理念がめざす学力の評価に基づくとはいえない。

【修正案】

Cさんの発表の「転換点」を1955年に変更し、理由を高度経済成長の開始とする。字数の削減のために「国民所得倍増計画」の説明は削除する。高度経済成長の要因を出題するのは適切であるが、現行の設問は史実の年代の暗記能力を評価するだけである。史実の理解と思考力・判断力を評価するために、高度経済成長のメカニズムを誤文選択形式で出題するのが適切である。

取り上げるトピックとしては、新産業部門の形成、家電製品や乗用車の普及率の上昇、重化学工業化、石油へのエネルギー転換など、教科書には豊富な記述がある。1960年代後半の高度経済成長においては、輸出の急増が重要な要因であるから、貿易収支の推移のグラフを提示して、日本の貿易構造の変化について出題するのも適切である。その派生問題として、1965年以降、対米貿易収支が黒字になったこと、その背景としてのベトナム戦争と日本との関係、アメリカのドル危機とニクソン・ショックの出題も考えられる。

高度経済成長にともなう「歪み」については、「Cさんの発表」に高度経済成長が深刻な社会問題をともない、経済成長自体を疑問視する意識も生まれたという趣旨を追加して出題する。トピックとしては、公害問題の経緯と政府の対策、土地・住宅価格の高騰、食料自給率の低下、物価上昇率の動向などが考えられる。また、出題の対象時期を延長すれば、石油危機とエネルギー問題・原子力発電の比重の増加を論点とすることも可能である(以上は経済学部過去の入試で出題済み)。

なお、発表文の岸内閣から池田内閣への移行を生かす設問も考えられる。首相の交代の背景としての日米相互協力及び安全保障条約(新安保条約)と日米地位協定の締結、いわゆる安保改定問題を取り上げれば、戦後の日米関係の変化を占領期から現在まで問うテーマ史の問題とすることができる。誤文選択や年表挿入問題など、知識と思考力・判断力を評価できる設問にすれば、日本の対外関係における転換点を考えさせる良問になるだろう(一部は経済学部過去の入試で出題済み)。

問 6 C さんの発表の空欄 に入る文として適当でないものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 農村では、大都市への人口流出が激しくなり、農業人口が減少しました。
- ② 生活様式が画一化し、多くの人々が中流意識を持つようになりました。
- ③ 高校・大学への進学率が上昇し、高等教育が広がりました。
- ④ 円高の進行で、アジアなどに生産拠点を移す産業の空洞化が進みました。

【出題の妥当性】

①～③の内容は、すべての教科書で高度成長期の社会や国民生活の変化として説明がある。選択肢の文は、山川 J の「大衆消費社会の誕生」の項の記述をほぼそのまま利用し、表現の一部だけに変更されている。④の「円高の進行」は、固定レート制の 1960 年代にはありえないことである。したがって、正解は④となる。この設問は、『問題のねらい』の「思考力・判断力」の欄には斜線が引かれているから、各選択肢の時期を特定し、それが 1960 年代か否かを判断できる知識の暗記を評価することを意図した出題である。

ただし、④は、山川の 1980 年代後半の日本経済についての説明のうち、「円高が進行したため、欧米やアジアに生産拠点を移す日本企業が増加し、生産の空洞化が進んだ」という記述を修正したものと思われる。この修正の結果、④の文は、アジアなどに生産拠点を移すことが産業の空洞化であるという意味になっている。しかし、山川の記述は、円高の進行と生産拠点の海外移転を因果関係として説明しているが、生産拠点の海外移転が「生産の空洞化」だと述べているわけではない。

実教 J と東書 J は、産業の空洞化について 1990 年代の問題として言及している。実教は、円高には言及せずに、「国内の設備投資が落ち込むいっぽう、生産拠点を東アジアなどに移す企業が増え、国内産業の空洞化がすすんだ」と説明している。東書は、円高の急速な進行に言及した後に、「生産拠点を海外に移転するなどの動きが進行し、国内産業の空洞化が懸念されるようになった」と説明している。両社ともに、山川と同様に生産拠点の海外移転と産業の空洞化とを直接結びつけてはいない。

なお、上で引用した山川の記述は、1985 年のプラザ合意後に円高が急速に進んだことから、国内で生産した製品の輸出が不利となり、輸出産業の海外生産比率が上昇したことの説明である。この時期には自動車産業や家電産業、IC 産業など製造業の設備投資が国内で活発に行われており、「生産の空洞化が進んだ」という表現は妥当ではない。なお、自動車産業については、アメリカから貿易摩擦緩和のために現地生産化を強く要求されたことが海外生産比率上昇の重要な要因である。

産業の空洞化とは、1980年代のアメリカでドル高が急速に進んだために、製造業が国際競争力を失って、家電製品や自動車などの重要産業の国内生産が縮小し、海外生産への依存が高まって、国内産業が衰退していく事態を表現した言葉である。つまり、生産拠点の海外移転によって国内産業が衰退することであるから、産業が衰退しなければ空洞化とはいえないのである。

例えば、コンピュータを生産する産業で、コンピュータの部品すべてを A 国で生産するのに代えて、一部の部品の生産拠点をコストの安い B 国に移転し、その部品を A 国に輸入して完成品にする場合、A 国のコンピュータ産業は衰退しない。むしろ生産拠点の海外移転によってコンピュータを安く生産できるので、輸出が増加して A 国のコンピュータ産業はより発展する可能性もある。実際、1990年代にアメリカの情報通信関連の産業が発展したのは、生産拠点のグローバルな展開が要因の 1 つとなっているのである。日本でも、1970年代初めの変動相場制移行後の傾向的な円高のもとで、日本の家電メーカーが生産拠点の一部を東南アジアなどに移転する動きが高まったし、1980年代には自動車メーカーがアメリカでの自動車生産を増やしていったが、これらの産業は衰退したわけではない。

つまり、生産拠点が海外に移転されたからといって、必ず国内産業が空洞化するとはいえないのである。1990年代に日本の産業が空洞化したかどうかについては、経済学者の間でも議論がある問題である。だからこそ、実教は設備投資の落ち込みに言及し、海外移転と空洞化を因果関係として説明していないし、東書は「空洞化が懸念されるようになった」と表現しているのである。出題者は、第 6 問の問 3 と同様に、教科書の記述を簡略化して④の文を作成しているが、その結果、受験生に産業の空洞化について誤った理解をさせる可能性を生み出しているのである。

④の空洞化の説明が不適切であっても、1980年代後半または 1990年代の状況を指しているだろうという判断ができる知識があれば、正解に到達するのは容易である。したがって、難易度はかなり低いと思われるが、正答率は 45.1%と予想以上に低水準である。この理由は 2 つ考えられる。1 つは、高校の歴史の授業では時間の制約によって、現代史の学習が手薄になりがちということである。私の経験でも、入試問題で現代史を出題すると、その平均点は近代以前の設問よりもかなり低くなる傾向がある。

もう 1 つは、③の進学率上昇・高等教育の広がりとは、中間 B 問 3 の選択肢④の「中等教育が普及し、高等教育機関が拡充された」との類似性である。③は山川の「高校・大学への進学率が上昇し、高等教育の大衆化が進んだ」という記述を利用し、後半部分を「高等

教育が広がりました」と表現を変更している。山川は脚注で 1970 年に高校進学率が 82.1%、大学(短大含む)進学率が 24.2%に達したと説明しているが、③は進学率が上昇したことを述べているだけだから、時期を明確に特定できる表現ではない。「高等教育の大衆化」は大学進学者が特別な階層だけではなくなったと読めるが、「高等教育が広がりました」は大学進学者が増えたことしか表現していないから、これも時期を明確に特定できない。したがって、③は問 3 の④の大正時代の状況と類似しているから、③が「適当でない」と判断した受験生が少なくなかったのかもしれない。

教科書の記述は字数が限られているために、史実の時期や因果関係などが明確でない曖昧な表現になっていることがあるが、その表現の背後には深い意味が隠れている場合がある。山川・実教・東書の、円高、生産拠点の海外移転、産業の空洞化の 3 つの事象の説明が、因果関係のようにも、たんなる並列関係のようにも読める表現になっているのは、その典型的な例である。これら 3 つの事象の関係性は、上述のように、かなりの長文でなければ説明できない内容を持っているからなのである。選択肢④の文は、3 つの事象の関係性を単純な因果関係とする表現に変更したために、プレテストの設問として不適切なものとなっている。選択肢③の文も、山川の「高等教育の大衆化が進んだ」を「高等教育が広がりました」と表現を変更したために、時期を特定できない選択肢になっている。教科書の記述を利用して誤文選択問題を作成する場合、教科書の表現の背後には深い意味や事実、関係性などが隠れている可能性を考慮しなければならないのである。

【修正案】

第 6 問の正文選択や誤文選択問題は、この設問を含めて、史実の時期の適否を正誤判断の基準とした設問が多い。時期の適否だけが選択基準であれば、実質的には年代の暗記問題となり、史実の理解や思考力・判断力の評価とはならない。史実の内容や関係性について問う設問にするためには、時期は妥当だが、因果関係や時系列関係に誤りがある選択肢を作るのが効果的な方法である。

例えば、④はモータリゼーションの進展として、名神や東名高速道路の開通を正文として出題し、①を「都市への人口流出によって農業人口が減少したため、農家 1 戸あたりの耕作面積が拡大した」、あるいは「米の生産過剰に対する政府の減反政策によって、農村から都市へ人口が流出し農業人口が減少した」のような誤文とする。

問 7 A さん、B さん、C さんの発表に対して、賛成や反対の意見が出された後、ほかに

も転換点はあるのではないかという提案があり、次の①・②があげられた。あなたが転換点として支持する歴史的事象を次の①・②から一つ選び、その理由を下の③～⑧のうちから一つ選べ。なお、歴史的事象と理由の組合せとして適当なものは複数あるが、解答は一つでよい。

歴史的事象の①はポツダム宣言の受諾、②は 1945 年の衆議院議員選挙法改正である。組合せの選択のレファレンスは、③ 国際協力実現のための機関の創設、④ 日本の資本主義陣営への参加、⑤ 日本の軍国主義の完全除去、⑥ 女性の選挙権はすでに認められていたが、被選挙権が初めて認められた、⑦ 初めて女性の参政権が認められ、翌年多数の女性議員が誕生した、⑧ 女性の政治集会の主権や参加が可能になった、である。

【出題の妥当性】

この設問は、2つの選択肢のうち受験生が選択したものと、別の6つの選択肢との組合せを解答させる出題形式で、正解は2通りになる。この出題形式は、2017年のプレテストの世界史Bの第5問Bの間4で採用されている。この間4は(1)と(2)の2つの枝間で構成され、(1)で解答した選択肢と関係の深い史実を(2)で解答させている。この構成なら、受験生は(2)に解答しやすいように(1)に解答することができるという意味がある。この間7では枝問もなく単独で出題されているが、その意図は不明である。それは措くとして、この出題形式には2つの問題点がある。

第1に、①と②のどちらを選択しても、③～⑧の選択肢との組合せが正答なら得点を与えられるという採点基準が明示されていないことである。設問文の末尾のただし書きは、①と②のそれぞれに適切な組み合わせが2つ以上あるとも読めるから、この採点基準を明示したのではない。「①と②のどちらを選んでも③～⑧との組合せが適切であれば正解となる」のようにするべきである。

採点基準が明示されていない以上、「あなたが転換点として支持する歴史的事象を次の①・②から一つ選び」と指示されたら、受験生はどちらを支持するかによって、正答または誤答になると考える可能性が高いだろう。そう考えた受験生は、どちらを支持するかの判断基準についても迷うことになる。2017年度のプレテストの同様の出題形式の設問(日本史Bの第5問の間3)では、江戸幕府滅亡の画期となった出来事という判断基準が一応示されていた。しかし、この間7の設問文には、何の変化についての転換点なのかが示されておらず、ただ「あなたが転換点として支持する」となっていて、判断基準自体も受験生に委ねられているからである。

①のポツダム宣言は、日本に対する米・英・中 3 カ国首脳の名の連名の降伏要求であり、②の衆議院議員選挙法改正は、満 20 歳以上の成人男女に選挙権を与えるもので、女性の参政権を初めて認めたものである。どちらも戦前の日本の政治や社会を大きく変化させる歴史的な事象ではあっても、変化させる領域が異なるから、どちらを転換点として支持するかには正解はない。6 つの選択肢の内容を見ると、出題者の意図は、どちらを選択するかは評価の対象ではなく、選択した歴史的な事象の説明として正しいものを選ばせることにある。①と②のどちらを選んでもこの設問に正解できるのだから、受験生にどちらが転換点として適切かという、もともと正解がなく、採点にも関係がない問題について考え悩ませる出題形式は無意味である。

出題者がこのような出題形式としたのは、思考力・判断力が必要な設問にする意図であろうが、設問が受験生に要求しているのは、③～⑧のどれが①と②の歴史的な事象の説明として適切かを判断できる知識である。この設問の要求を具体化するためには、このような回りくどい出題形式は必要ない。①と②を別々の正文選択問題にするか、「①か②のどちらかを選択し、選択した歴史的な事象の説明として正しいものを③～⑧の中から 1 つ選びなさい」とすればよいのである。そのうえで、「①と②のどちらを選んでも③～⑧との組合せが適切であれば正解となる」というただし書きをすれば、受験生を無駄に悩ませることもなくなるのである。

この出題形式の第 2 の問題点は、受験生に転換点として支持する歴史的な事象を選択させ、その理由、すなわち受験生が支持した理由を 6 つの選択肢から選ばせる設問文になっていることである。つまり、①・②と③～⑧との組合せが史実や因果関係から客観的に正しいかどうかを答えさせるのではなく、受験生の主観的な思考プロセスを答えさせる設問になっているのである。どの組合せを解答しても、それは受験生自身が考えたことを設問の要求にしたがって答えたのだから、正答にしなければならない。受験生の解答が誤答になるのは、受験生が自分の考えではなくウソをついた場合であるが、マークシートでこのような判断ができるはずもない。

この出題形式は、第 6 問全体が AL の設定のもとに出題されており、この設問では受験生も AL の参加者にするために採用されたのであろう。しかし、設問が要求しているのは①と②に関する知識で、AL とは無関係である。さらに、受験生の主観的な思考プロセスを答えさせる設問文のために、採点不能な設問となっているのである。

高校教育の現場で「時代の転換点を考える」というテーマの AL が行なわれた場合を考

えてみよう。生徒がある歴史的事象を時代の転換点として提案し、その適否をめぐる議論が行なわれれば、それは、時代の転換点とは何か、その転換点の前後で何がどのように変化したのかを考える必要があるという議論に発展するだろう。生徒の議論だけでそのような議論に発展しなければ教師が誘導するはずである。このような議論こそが、史実の理解と思考力・判断力を養う AL であるが、この設問はそのような内容にはなっていないのである。

この設問には以上のような問題点・不備があるが、受験生の立場で解答のプロセスを考えよう。設問の要求は①・②と③～⑧を組み合わせることであるから、まず③～⑧の内容を読み取る必要がある。③～⑤はすべて「この宣言には」で始まり、「決められていたから」で終わっているから、①と組み合わせることになる。②の選挙法改正の内容を知らなくても、⑥～⑧は女性の参政権に関する内容であるから、②と⑥～⑧を組み合わせるのだろうと判断できる。

①のポツダム宣言には軍国主義の完全な除去が含まれているから、この知識があれば、⑤が正しいと判断するのは容易である。この知識がなくても、この宣言が日本に対する連合国側の降伏要求で、米英ソの首脳のパツダム会談で作成されたことの知識があれば、③の国際機関の設置は日本の降伏と関係がないし、④の共産主義体制への対抗がソ連が参加した会談で決められるはずはないから、消去法で⑤が正しいと推測可能である。

②の衆議院議員選挙法の改正と⑥～⑧の組合せは、この選挙法改正の内容についての知識があれば⑦が正しいと容易に判断できる。知識がなくても、衆議院議員選挙法の改正で女性の政治集会への参加が認められるのはおかしいと推測できれば、⑧は除外できる。なお、1922年に女性の政治運動参加を禁止した治安警察法第5条が改正され、女性の政治集会への参加はすでに認められている。⑥については、1925年の普通選挙法でも選挙権は25歳以上の男子に限られていたことを知っていれば誤りと判断できる。ただし、これらの知識がなければ⑥～⑧の正誤判断の難易度はやや高いと思われる。

この設問の正答率は75.1%とかなり高水準である。①と②のどちらを選択した受験生が多かったのかは不明であるが、受験生が解答に自信のある方を選択できる出題形式が寄与したのだろう。プレテストの受験者層が対象であれば、選抜機能を有効にするために難易度の幅を広げる意味で出題の意味はあるが、高偏差値の大学では選抜機能はほとんどないだろう。いずれにしても、基本的には知識の有無を評価する設問であり、ALの設定内容とともに「改革」の理念を具体化する出題ではない。

【修正案】

この問 7 は、A～C の転換点についての賛否の議論によって新たな転換点を提示するという設定であるから、「時代の転換点を考える」をテーマとした第 6 問全体のまとめという位置づけである。ただし、第 5 問は「近代日本の経済・国際関係」をテーマとし、明治時代の経済の近代化・産業革命と日清戦争について出題されていた。各設問の修正案で提案したように、日本の産業革命の進展は日清・日露戦争を含む帝国主義的な対外政策と不可分である。したがって、問 7 の修正案は、日清戦争以前と日露戦争以降を分けるのではなく、第 5 問と第 6 問を総合して時代の転換点を考える設問とする。

この設問で出題された 2 つの歴史的事象のうち、ポツダム宣言の受諾は日本の無条件降伏を意味し、それまでの日本の帝国主義的対外政策の転換であるから、時代の転換点と規定し出題する十分な意義がある。ただし、この転換は日本の降伏だけで実現したわけではない。ポツダム宣言の内容は、軍国主義の完全な除去のために侵略戦争を主導した権力と勢力を永久に除去すること、この目的を達成するために連合国が日本を占領すること、日本の民主主義を復活させ強化するために基本的人権の尊重を確立することなどである。

この宣言を受諾したことによって、連合国の対日占領が始まり、軍国主義の完全な除去とそのために日本の民主主義を強化する諸改革が実行されていく。連合国軍最高司令官総司令部(GHQ)主導の占領下で進められた諸改革、いわゆる戦後改革によって、戦前の日本とは一線を画する政治・経済・社会が形成されていくのだから、ポツダム宣言の受諾を転換点とする規定は、戦後改革と一体化させたものでなければならないのである。

もう 1 つの衆議院議員選挙法の改正は女性参政権の初めての承認であり、大正デモクラシー期以来の長年の女性解放運動の悲願が実現したのだから、女性解放運動の歴史における転換点であることは間違いない。しかし、この悲願が実現したのは、占領下での戦後改革の一環である GHQ 指示の五大改革によってであり、日本の女性解放運動が直接的に勝ち取ったわけではない。

五大改革のその他の改革、例えば経済機構の民主化の財閥解体、農地改革、労働改革も、占領下でなければ実現しない程のドラスティックな改革であり、それぞれの領域における転換点と規定するのにふさわしい歴史的事象である。もちろん日本国憲法の制定も同様である。出題者が AL の設定をしたにもかかわらず、五大改革のうちの女性参政権の承認だけを転換点として出題し、その他の改革には言及さえしなかったのはなぜだろうか。

【出題の妥当性】で述べたように、高校教育の現場で「時代の転換点を考える」という

テーマの AL が行なわれたとすれば、時代の転換点とは何か、その転換点の前後で何がどのように変化したのかを考える必要があるという議論に発展するだろう。そこで、設問の AL の設定をこのような議論にして、この設定を生かすのに最適な素材である戦後改革について出題するのである。

例えば、「これまでの時代の転換点についての 3 人の発表に対して、時代の転換点を考えるためには、転換点の前後で何がどのように変化したのかを考える必要があるという意見が出された。この意見に基づいて、アジア太平洋戦争の前後で日本の政治・経済・社会・文化が大きく変化したことに注目し、その転換点は占領下での様々な改革だったという仮説が提案された。この仮説についての以下の設問に答えなさい」という趣旨の設問文にする。そして、時代の転換点という視点から、第 6 問で出題されていない 1920 年代後半から 40 年代前半における論点を出題し、その論点と関係づけて戦後改革で何がどのように変化したのかについて出題すれば、史実の理解と思考力・判断力を必要とする設問にすることができるのである。

1920 年代後半から 40 年代前半における論点としては、第 5 問の各設問で提案した修正案に関連するもの、および第 5 問全体についてのコメントで述べた「歴史の展開」に関連するものが適切であろう。戦後改革について出題するのが適切な論点としては、財閥解体、農地改革、労働改革、新憲法制定などがあり、教科書に豊富な記述もある。出題形式は誤文選択、史料・統計問題、年表問題など、想定する難易度に合わせてさまざまな形式を選択すればよい(1920 年代から戦後改革の諸論点については経済学部の過去の入試で何度も出題済み)。

【第 6 問全体についてのコメント】

第 6 問のテーマは「時代の転換点を考える」であった。A～C および問 7 で合計 5 つの転換点が提示されたが、これまで検討してきたように、ほとんどの設問が転換点の規定や出題の妥当性に疑問が生じるものであった。出題された諸論点を見ると、出題者は「時代の転換点」を受験生に考えさせるために各設問の論点を取り上げたのではなく、出題する論点を導くためだけに転換点を設定したのではないかと感じるほどである。

また、転換点を提示する A～C の発表の内容も、これまで指摘したように多くの問題点があった。A～C の発表は、その後の設問を導き出すための文章となっているから、一般的な入試問題におけるリード文に相当する。生徒の発表という設定だからといって、共通テストの試行調査のためのプレテストで、不正確あるいは誤りを含んだリード文を提示することが容認されるはずがない。プレテストの受験生および将来の共通テストの受験予定

者は、プレテストの問題内容を正しい史実と誤解して学習する可能性があるからである。

もちろん、出題者が、発表の文章に意図的に不正確な部分や誤りを作って、その部分について受験生に考えさせる設問を出題するのであれば、そのような出題方法は許容されるし有意義なものとなりうる。しかし、A～C の発表および各設問はそのような意図が読み取れないものであった。受験生の学習や高校教育に対して悪影響となる可能性があるという意味で、第 6 問全体が悪問であると評価せざるをえない。

最後に、こうした難点を解決するための提案をしておこう。第 6 問だけでなく、第 5 問にも多くの問題点があったから、第 5 問と第 6 問を総合し、「近代・現代史における転換点を考える」をテーマとする大問にするのである。問 7 の修正案を柱とすれば、次のような論点の問題構成が考えられる。

問1	明治時代前半期の経済の近代化政策と産業革命の開始
問2	明治時代の帝国主義的対外政策として、朝鮮半島や中国との関係から日清・日露戦争、韓国併合過程
問3	日本の資本主義発達史として、産業革命の進展と日清・日露戦争との関係
問4	第一次世界大戦への参戦と中国での権益拡大政策(対華21か条や山東出兵など)
問5	問4の時期の国内政治として、護憲運動、普通選挙法、治安維持法、憲政の常道の終焉
問6	アジア太平洋戦争への道として、世界恐慌と中国侵略の本格化
問7	敗戦と占領下での戦後改革および冷戦のアジアへの拡大と占領政策の変更
問8	朝鮮戦争と日本の再軍備の開始、対日平和条約と日米安保条約の締結
問9	朝鮮特需と経済復興、高度経済成長のメカニズム、ベトナム戦争期の貿易収支の黒字化・経済大国化

このように日本の近代・現代史の論点を並べれば、第 5 問全体についてのコメントで述べた「歴史の展開」が見えてくるはずである。もちろん、入試問題としての分量の制約もあるから、すべての論点を取り上げる必要はない。時期の限定や論点の取捨選択によって出題数と難易度を調整すればよいのである。

その際には、この「歴史の展開」を受験生にイメージさせるようなリード文を提示し、リード文を読解することが各設問の解答のヒントになるようにするのが望ましいだろう。時代の転換点を考えるというテーマに沿う設問としては、問 7 の修正案で示したように、国内政治・経済・社会・思想・文化、対外関係などについての歴史的事象のうち、その前後で大きな変化が起こったものを転換点とする仮説を提示して出題すればよいのである。

実は、この「歴史の展開」は、私が経済学部日本の近代・現代史の入試問題を作成する際に、出題の指針とするためにまとめたものである。1 つの年度にこれらすべての論点を出題するわけにはいかないから、この指針を柱にしてどのような論点を取り上げるかを

決め、それらの論点に応じたストーリーを作成してリード文とし、各設問を配置していったのである。この指針は入試問題の作成だけでなく、受験生・高校生の学習の指針にもなるはずである。